

で止めた。

二六、在来鳥居の基礎を再利用したので、掘削はその上の覆土にとどまった。

二七、掘削範囲は、脆く崩落しやすいところから、盛土層と攪乱層と思われる。

二八、駐車部分では、舗装の下に青灰色粘土ほかの攪乱層または盛土層と思われる厚さ一〇センチの土層があり、その下に上面がほぼ水平な地の茶褐色シルト層が広がる。一段高い見張所周辺では攪乱土層または盛土層に限られる。

二九、掘削が在来木柵の埋戻の範囲内であった。

三〇、泉涌寺内の月輪陵等では、表土の下が瓦・岩片などを含む盛土層であった。雲竜院内の後光厳天皇分骨所では、表土の下はいわゆる山土である赤色粘土の流込土層、その下は非常に堅いシルトであった。

三一、表土の下は、径一〇センチ前後の礫を含む締まりのない明褐色砂質土で、拝所を整備した際の盛土と考えられる。

(笠野 毅)

狭城盾列池後陵整備工事区域の事前調査

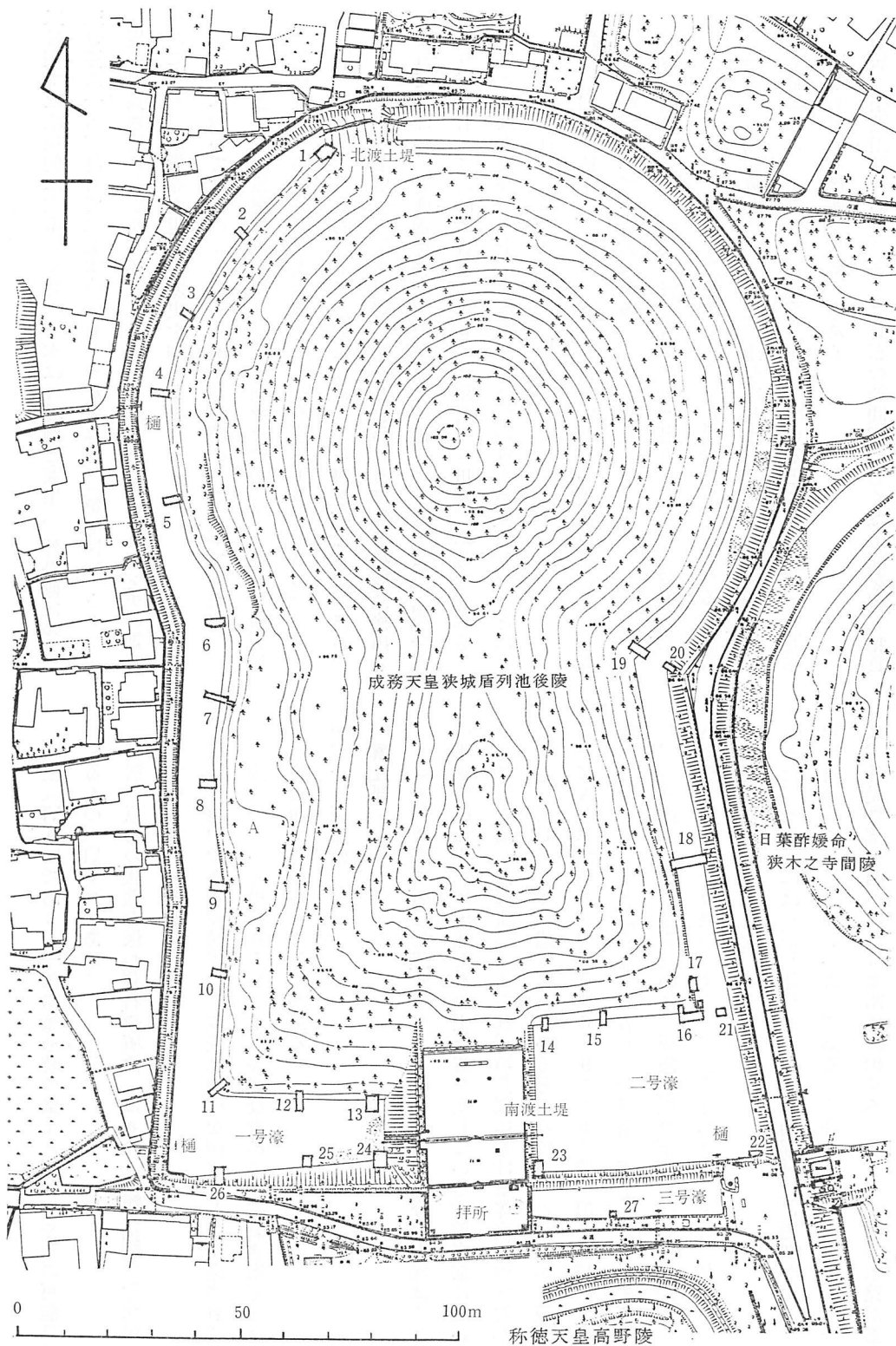
成務天皇狭城盾列池後陵は、奈良盆地の北郊に位置する前方後円墳で、垂仁天皇皇后日葉酢媛命狭木之寺間陵、称徳天皇陵と併せて佐紀三陵と呼ばれている。本陵は、南にのびる低台地の西縁に主軸をほぼ南北

に据えて築造されている。該所はまた、東側から西側への傾斜変換点にもあたるため、墳丘の東と西裾では四メートル以上の比高差があり、後円部と前方部に渡土堤を設け、段差を解消している。現長は前方部西側部分で計測すれば、約二一・八メートルであるが、今回の調査所見を加味すれば、後円部北端の状況が不明であるものの（現在、この部分の裾部には人頭大の礫が整然と認められ、本来の裾部に近いと考えられる）、二〇・四メートル前後に復元できよう。

墳丘部は三段に築成されているが、西側部分ではさらに下一段が加わる可能性がある。また、周囲をめぐる濠は先述の南北の渡土堤により区画され、西濠を一号、東濠を二号と称している。また、二号濠の南側には幅狭の長台形状の濠があり、あるいは二重濠の痕跡かとも考えられている。これを三号濠と呼んでいる。

本陵の墳丘や外堤の裾部は経年の波浪により浸食され、各所でガマ状の形状を呈している。そこで、一号濠に関してはすでに石積護岸工事のなされた外堤部分（昭和四十一年竣工）を除く箇所、二号濠についてはくびれ部北方部分を除く箇所、三号濠は全周についての護岸工事等の整備工事が計画された。このことに伴い、平成七年十月三十日～十一月二十九日にかけて、事前の発掘調査を実施した。期間中、坪井清足・梅田甲子郎・青木義光の三氏に各々、考古学・地質学・土木工学の専門立場から現地検分を願い、それぞれの立場からの指導、助言を賜った。

調査に際しては、一号濠については墳丘側に一三本、外堤側に三本、



第1図 狭城盾列池後陵調査箇所的位置 (1/1500)

二号濠では墳丘側に六本（うち、一本は外堤側と兼用）、外堤側に四本、三号濠に一本、併せて二七本のトレンチを設けた（第1図）。トレンチの規模は長さ五メートル、幅二メートルを基本とし、各トレンチの調査状況により、拡張等の規模の変更を加えた。

調査地においては次のような基本的土層を認めることができた。

I層 表土。黒色腐植土。現在の地表面をなす層（I a）と、暗灰黒色を呈し、ある時期の表土と考えられる層（I b）がある。

II層 攪乱層。人為的なものと樹根などによる自然的なものがある。

III層 濠内の堆積土。築造当初に遡ると思われる自然堆積層は検出されていない。有機物を含む黒色腐植土（III a）と含まない層があり、後者はさらに砂質土（III b）と粘質土（III c）に分けられる。

III c層は本来葺石の上面等を覆っていた粘質土が流出したことにより形成されたものである。

IV層 崩落堆積土。締まりのあまり良好ではない灰褐色系の土。木根などが侵入している箇所が多い。

V層 後世の盛土。比較的堅く締まった灰褐色、もしくは黄褐色系の土（V a）。やや粘質味を帯びるが、砂質気味となっている箇所もある。濠底の浚渫に伴う嵩上げ土や墳丘から意図的に掻き出した土も含まれよう。また、粘土刃金をなしているところ（V b）や互層をなしている箇所（V c）もある。

VI層 築造当初の盛土。多くは葺石の隙間、もしくは上面を覆う粘質

土（VI a）であり、一部に築造時の盛土（VI b）やその可能性があるもの（VI c）がある。

VII層 原初の状態を保つ葺石や埴輪（VII a）。埴輪の掘方が検出されている箇所もある（VII b）。

IX層 地山である佐保累層。本陵は地山を削り出して築造されている箇所が多いと思われるが、濠水等の浸食により、剥き出しとなった地山面が認められる箇所がある。

一、一号濠部分

墳丘部

本陵の一号濠に面した部分、つまり墳丘の西側部分の裾線はくびれ部が明確ではなく、後円部もやや歪な観を呈している。前方部においても中途に張り出した箇所が認められ、墳丘部における等高線の状況からみて、造り出しの存在が想定されているところであった。確かに現地でも第1図Aとした箇所、つまり第8と9トレンチ間（第5図15）は周辺に比べて一メートル弱高くなっており、一見造り出し状に見える。ただし、造り出しを強調するために、周囲を掘り下げている例は認められないようであり、その点からすると、整然とした造り出しの存在については疑問を抱かざるをえない。

また、一号濠にはくびれ部付近と西南隅角部付近に樋門が存在する。同一面の濠にしては珍しいことである。くびれ部付近の樋門からの水は、外堤外部の西へ向かう水路に流出する。つまり、この水路がある種

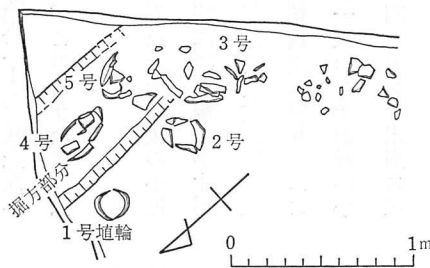
の分水嶺となっているのである。地元の古老の言によれば、この分水嶺が墳丘側にのび、それに小道が沿い墳丘の西側のテラス部分を経由して、北渡土堤に至ったという。本陵の沿革を知るうえで興味深いものといえよう。

この西側墳丘部分に第1～13トレンチの一三本のトレンチを設定した。

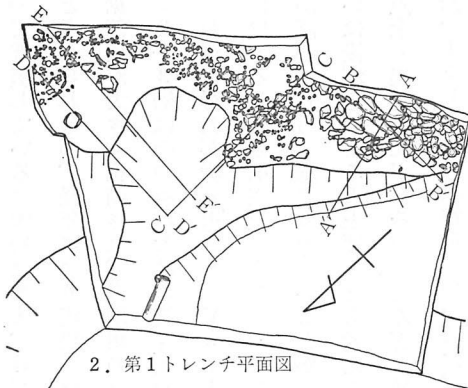
第1トレンチ（図版二、第2図1～6） 北渡土

堤の基部付近に設けた逆台形状のトレンチである。ここでは、濠に近い部分では浸食を受けていたが、往時の喫水線から上位は傾斜面とその上方のテラス面をとめていたその傾斜面に築造当初の葺石、またテラス面には原位置を保った埴輪群が一部、比較的良好な状態で遺存していた。

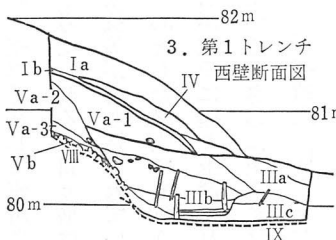
葺石はトレンチの南西部分に、約三〇度の傾斜で葺かれていた。拳々人頭大のやや角張った礫を鑑重ねており、礫間の隙間には精良な粘質土が認められる箇所もあった。該所は墳丘部と北渡土堤の接合部に当たることあり、その南西部では長径短径がほぼ同じ石材を使用しているのに対し、北渡土堤に近い部分では縦長の石材を斜めに送り込みながら徐



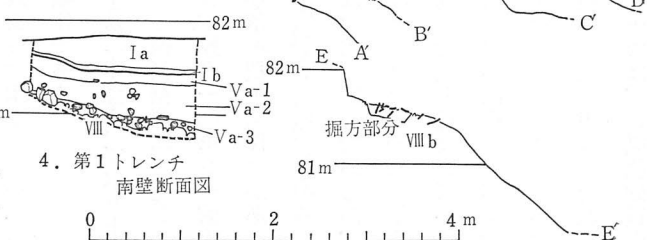
6. 第1トレンチ埴輪群詳細図



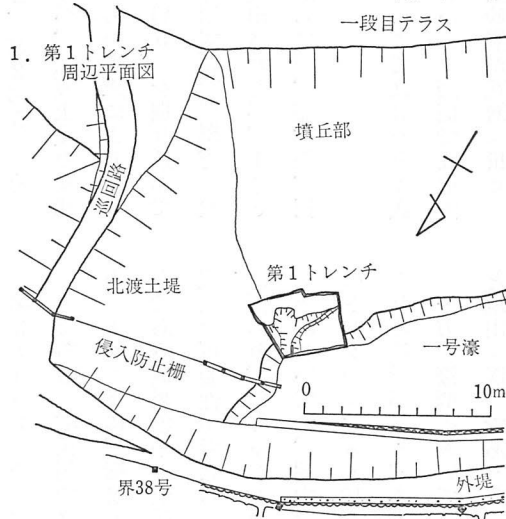
2. 第1トレンチ平面図



3. 第1トレンチ
西壁断面図

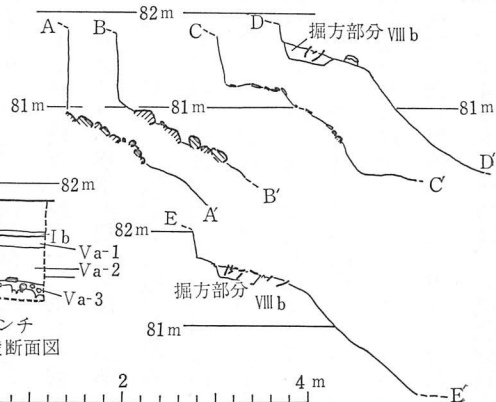


4. 第1トレンチ
南壁断面図



1. 第1トレンチ
周辺平面図

5. 第1トレンチ縦断面図



第2図 狭城盾列池後陵第1トレンチ付近平面 (1/400), およびトレンチ平面・断面(1) (1/80), 埴輪群出土詳細図 (1/40)

徐に傾斜の変換を図っていることが注意される(図版二一)。残念ながら、基底部は濠水により抉られていることもあって、このような状況は明らかではなかった。

一方、テラス面は後世の攪乱等もあるが、本来径五センチ前後の小振りの礫が敷き詰められていたと考えられる。この礫間には埴輪の小片が散在している。先述の葺石が地山(IX)に突き詰められていたのに対し、テラス面は、調査箇所においては盛土である暗灰色粘質土(VIb)により成形されている。その北東隅部付近において、径一八センチ前後の小型円筒形埴輪二本(1・2号)を濠側にして、長径四〇センチ未満×短径二〇センチ未満の楕円筒形埴輪三本(3・5号)が検出面から一〇センチ未満の高さを保ち、樹立されていた(図版二二、第2図5)。その濠側部分では、すぐ近くに崩落部分が迫っているが、北渡土堤の基部に相当する箇所であろう。これらの埴輪は墳丘側からの土庄によりやや濠側に倒れかかっていた。いずれも暗灰色粘質土(VIb)を掘り込んで樹立されており(VIIIb)、4・5号埴輪では両者を結ぶ溝状の掘方(検出面での幅約六〇センチ、深さ約一〇センチ)が検出されたが、1・3号については明確にしえなかった。埴輪群の周辺からは家、蓋、桶、円筒等の破片が出土している。

さて、本トレンチの南東壁の層序をみてみよう。ここでは葺石と濠底の地山(IX)との傾斜変換点に基底石は確認していない。濠側では地山上に、厚さ三〇センチ以上の青灰色粘質土層と微細砂層が互層(IIIc)

となって堆積している。本層は本来、葺石間の充填材として使用されていたと考えられるが、経年により流出したと考えられる。IIIc層はその後、裾部側が大きく掘削され、護岸用の丸太杭等が打ち込まれている。Va-2・3層はその折における浚渫土を中心とした盛土であろう。その後、かかる行為が繰り返され、Va-1層が墳丘に盛り上げられ、その上位はある時期の旧表土(Ib)をなしている。さらに上位には黄褐色土が認められる。締まりのないことから、崩落堆積土(IV)としたが、あるいは浚渫土による嵩上げ土とも考えられよう。本トレンチからは七六〇点余り出土したが、そのほとんどは埴輪片である。

なお、本トレンチの埴輪群については、調査終了後すべて取り上げた。第2・5トレンチ(第3図7・9)後円部の西側裾部に設定したトレンチである。墳丘側では第5トレンチを除き、厚さ一〇センチ前後の表土(Ia)下に、締まりのあまりよくない崩落堆積土(IV)があり、盛土である黄褐色系の土層へと続く(Va)。IV層とした層もあるいは浚渫土の可能性が考えられる。Va層の下位は地山(IX)であるが、上面は削られ、第4トレンチ以外では葺石等は認められなかった。第5トレンチにおいては、地山は標高八〇メートル前後で挟り込まれている。他のトレンチ(第8・10トレンチなど)でも同状況が同様のレベルで認められる箇所があり、ある時期の濠の喫水線を示すものであろうか。

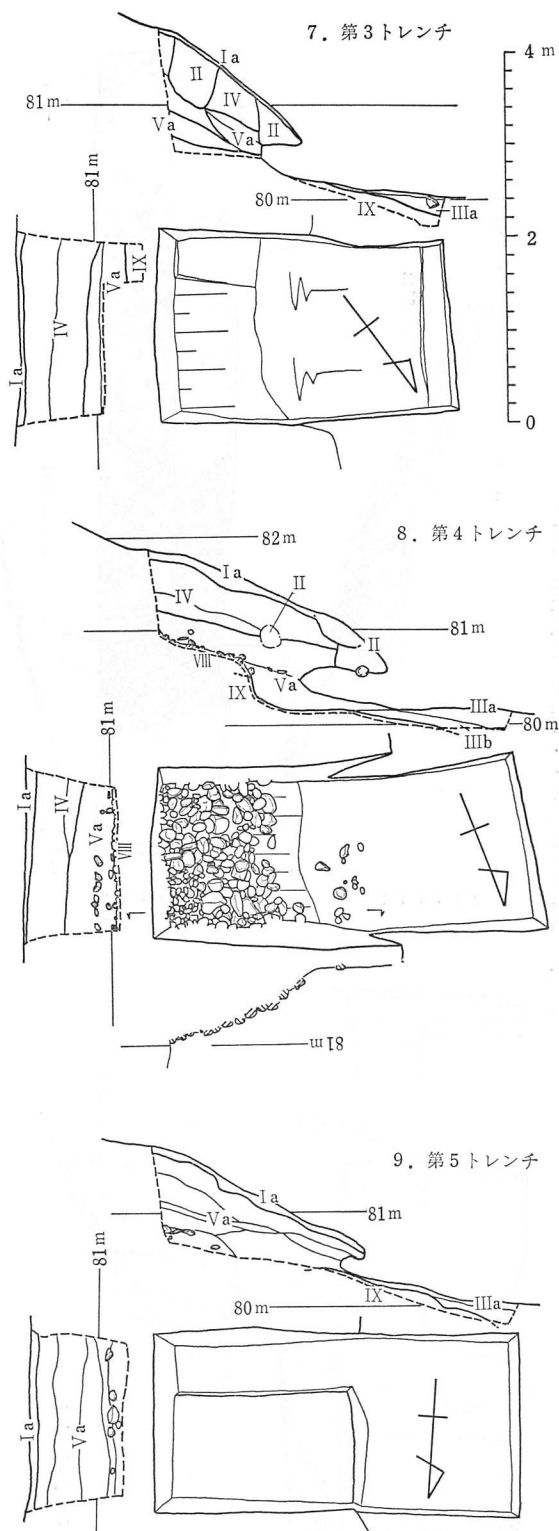
一方、濠側においては、有機物を含む黒色堆積土(IIIa)を取り除くと地山(IX)であった。ただし、第4トレンチでは、青灰色砂質土(III

b) が介在していた。この第4トレンチでは、地山(IX)は標高八〇・二メートルで大きく抉られていたが、その墳丘側部分では拳人頭大の礫が地山に突き詰められた状態で検出された。傾斜角は二〇〜三〇数度である。これらの礫は密集し、そのわずかな隙間や上面には精良な粘質土が認められる箇所が多かった。第1トレンチ等の状況から判断して、葺石と見なしうるものであろう。残念ながら、基底石と思われる石材は検出できず、築造時の裾部はすでに削り取られていると考えられる。後円部の径を復元する際の参考となろう。

なお、現在、墳丘裾に散乱している滑落したと考えられる葺石は、この第4トレンチから第11トレンチ北端にかけて密集していることを注意しておきたい。

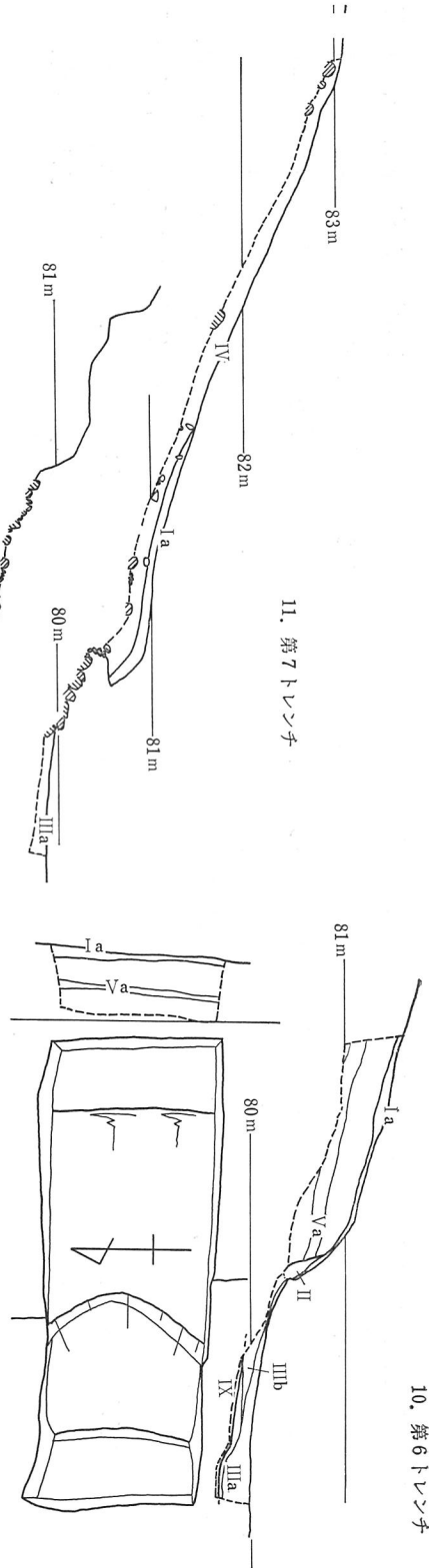
出土品としては、第2トレンチから一八〇点弱、第3トレンチ七〇点弱、第4トレンチ二〇〇点余り、第5トレンチ一五〇点余りが出土している。その多くは埴輪であるが、陶磁器や瓦の破片も多い。

第6トレンチ(第4図10) 西側くびれ部に設けたトレンチである。既述のように、本陵の墳丘側くびれ部は明確ではないが、外堤部ではそ



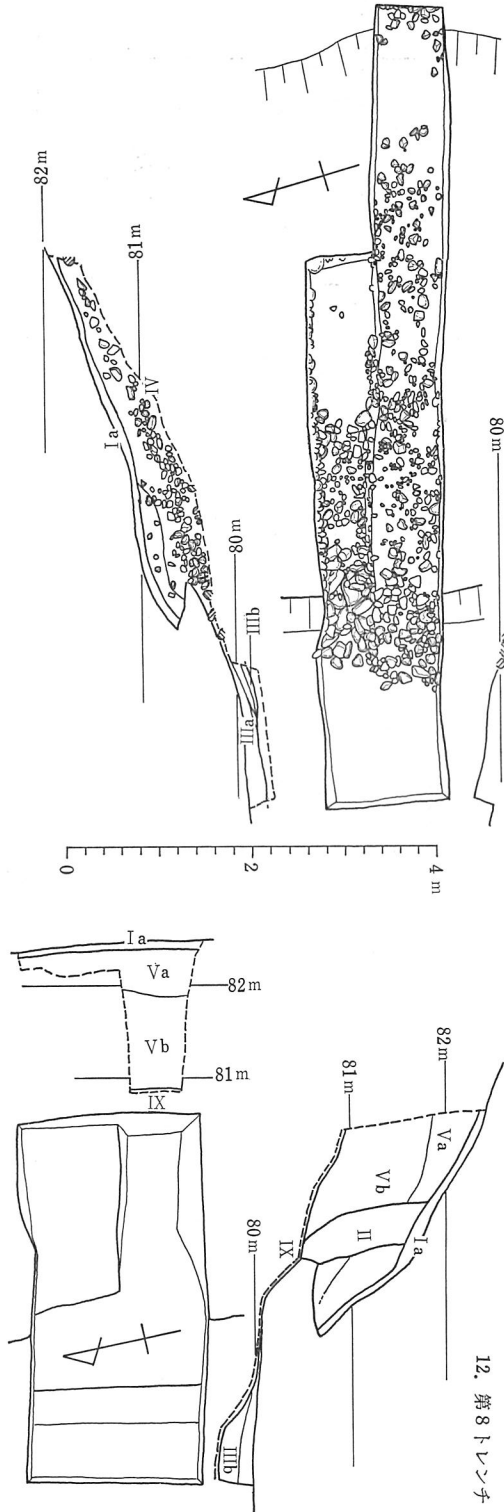
第3図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(2) (1/80)

10. 第6トレンチ



11. 第7トレンチ

12. 第8トレンチ

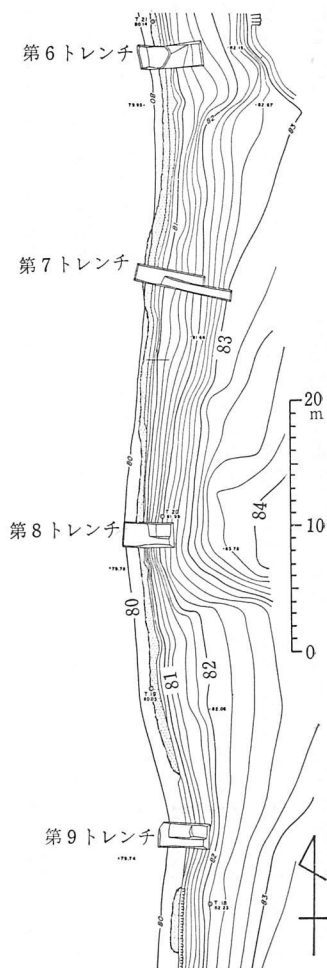
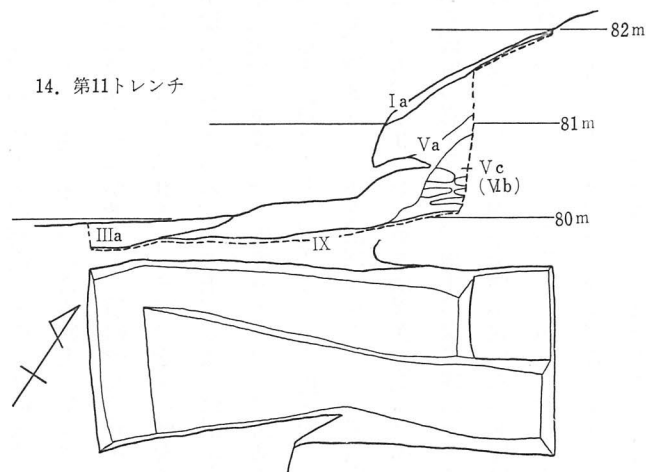
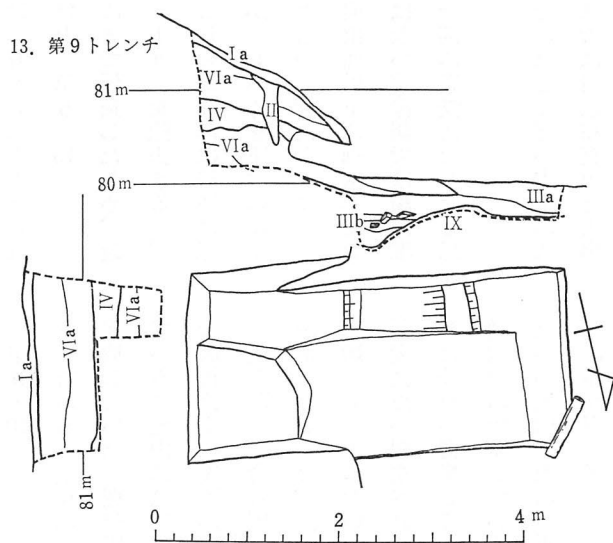


第4図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(3) (1/80)

れなりに屈曲している箇所があり、それに対応する箇所にも本トレンチを設けた。墳丘部では表土（I a）下に黄褐色、および灰褐色系の浚渫土等による盛土（V a）が四〇〜六〇センチ続く。掘削床面には拳大の礫がトレンチの東北から西南にかけて幅を拡げながら散在する。これらの礫はV a層中に秩序なく認められ、陶磁器や瓦の小片も混在することから、原初の葺石とは考えがたいものである。濠側においては、有機物堆積層（III a）と青灰色砂質土（III b）の下位で地山（IX）に到達したが、外堤より部分ではかって大きく掘削されており（おそらくは浚渫のためである）、地山は確認できなかった。

一〇〇点弱の遺物が出土したが、埴輪、陶磁器、瓦の破片がほぼ同一の割合を占めている。

第7・8トレンチ（第4図11・12）西側くびれ部と考えられる部分の南側には、南北四〇メートルほどの張り出し状部分が認められる。該所は先述のように、その南側部分を約



15. 第6～9トレンチ間地形測量図

第5図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(4) (1/80), 第6～9トレンチ間地形測量図 (1/600)

一メートル削平することによって、結果的に設けられたものと考えられる。その確認等のため、二箇所の特レンチを設けた(第5図15)。

第7特レンチは、第一段テラスの西起点部分にまで延長したため、最終的には長さ約八・六メートルとなった。表土(Ia)を除去すると、灰褐色土中に多くの拳大の礫が含まれていた。これら礫間には秩序は認められず、粘質土も確認できなかった。テラスからレベルを下げるにつれ、礫の厚みを増すこともあり、葎石が滑落したものと考えられよう。ただし、特レンチの東側、つまり上部では礫は検出面以下は掘削しておらず、葎石の可能性がすべて否定されたわけではない。濠側では濠内堆積土(III a・b)の下は地山(IX)であった。一部に底浚えをしたと思われる痕跡をとどめている箇所があった。

一方、第8特レンチの墳丘部の掘削部分は、そのほとんどが木根による攪乱(II)を受けていたが、盛土であり、奥壁では白色粘質土と灰褐色土等が互層となり、固く締まった刃金状となっていた(Vb)。遺物は認められなかったが、後述の第11特レンチ等の所見から考えて、築造時の盛土と見なすことは難しいように思われる。濠側では、濠内堆積土(III a・b)であった。地山は標高七九・六メートル、八〇・一メートル付近にそれぞれ傾斜変換点があることが注意される。

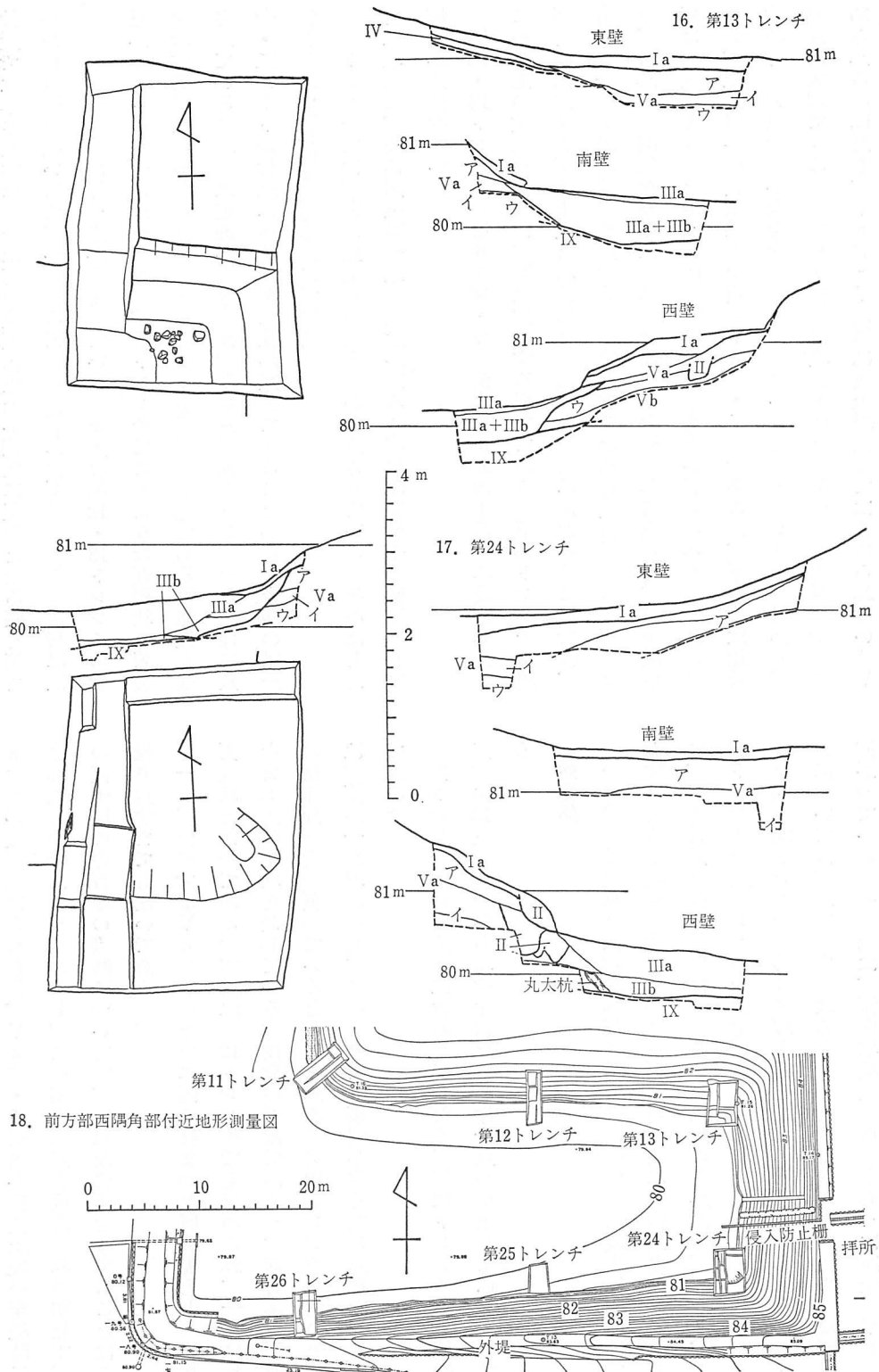
第7特レンチからは五四〇点弱の出土品があるが、その約半数が埴輪片であり、他に陶磁器、瓦、瓦器の破片などがある。一方、第8特レンチからは磁器一、瓦一、瓦器二の計四点が出土している。

第9・10特レンチ(第5図13) 前方部西側面の正面より設けた特レンチである。墳丘側ではともに黄褐色系の土による盛土(Va)が厚く堆積していた。掘削床面には拳大の礫が散在し、埴輪や瓦の破片を混えている。地山には到達していない。第9特レンチでは拳大の礫を多く含む灰褐色土(IV)が中途に介在している。その上部の盛土は指頭・拳大の礫を疎らに含む灰褐色土で、浚渫した土を盛り上げたものであろう。濠側においては、濠内堆積土(III a・b)の下位に地山(IX)を認めた。

第10特レンチにおいても、第8特レンチとほぼ同様のレベルで地山の傾斜変換点が観察された。一方、第9特レンチでは現在の墳丘裾部の滑落した葎石が密集している箇所の真下部分で、地山が深さ四〇センチほど逆勾配に傾斜しているのが認められた。掘削範囲が狭いため断定は控えたいが地山直上に暗灰色粗砂層(III b)があることから、おそらくは浚渫に伴う掘り下げ部分と考えられる。今回の調査で、このような箇所が顕著に検出されたのは本特レンチだけであった。濠全体について見れば、一号濠のほうが、二号濠に比べ、後世の改変が著しいようである。

出土品は第9特レンチからは一〇点弱、第10特レンチから約七〇点あるが、埴輪、陶磁器、瓦の破片などが多い。

第11特レンチ(第5図14) 前方部西隅部分に設けた特レンチである。墳丘側から地山(IX)が濠側にかけて緩やかに傾斜しているのが観察された。濠側ではその上部に有機物を含む黒色腐植土(III a)があり、墳丘側では盛土となっている。盛土は二層に大別でき、その下層は奥壁



第6図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(5) (1/80), 前方部西隅部付近地形測量図 (1/600)

付近では厚さ八〇センチほどの黄灰褐色土が縞状に互層となる固く締まった粘質性の強い層で、いわゆる刃金をなしている（Vc）。本層には素焼きの土器の断片一点が含まれていた。後述の第12・13トレンチの所見から後世の盛土と理解したが、他トレンチでこのような互層状の刃金を示す箇所は見あたらないことから、築造当初の盛土である可能性も残されている。本層は前面が大きくカットされ、他のトレンチと同様に八〇・二メートル付近に往時の喫水線が想定できることから、上層の盛土（Va）はそれ以後の作業であらう。

本トレンチでは、九〇点余りの出土品が確認されている。そのほとんどは埴輪で、他に陶磁器や瓦の破片がある。埴輪は楕形や蓋形等の形象埴輪が比較的多い。

第12・13トレンチ（第6図16・18）前方部正面西半部分に設定した。この付近の墳丘裾部には、礫は散在する程度である。第13トレンチは現拝所の位置する南渡土堤と墳丘部との西側の基部にあたる。ここでは、南渡土堤の築堤時期を理解するうえでの重要な知見が得られた。つまり、これらの関係を知るために有効な南壁を観察してみると、渡土堤側では表土（Ia）と地山（IX）間に三層の盛土が認められる。これらのうち、上二層が砂質土系の土質（Vaア・イ）であるが、下一層は比較的多くの大豆大の小礫を含む締まりのよい黄褐色土（Vaウ）であり、明確に区別できる。このVaウ層は墳丘本体との関係を示す西壁でも認められるのに対し、Vaア・イ両層は渡土堤以外では認められない。V

aウ層が盛り上げられた後、Vaア・イ両層が南渡土堤の築堤時に盛土されたものであらう。ただし、この結果は調査箇所のみで見れば、本来の渡土堤の存否等の判断については、新たな検証を要することはここで繰り返すまでもないであらう。

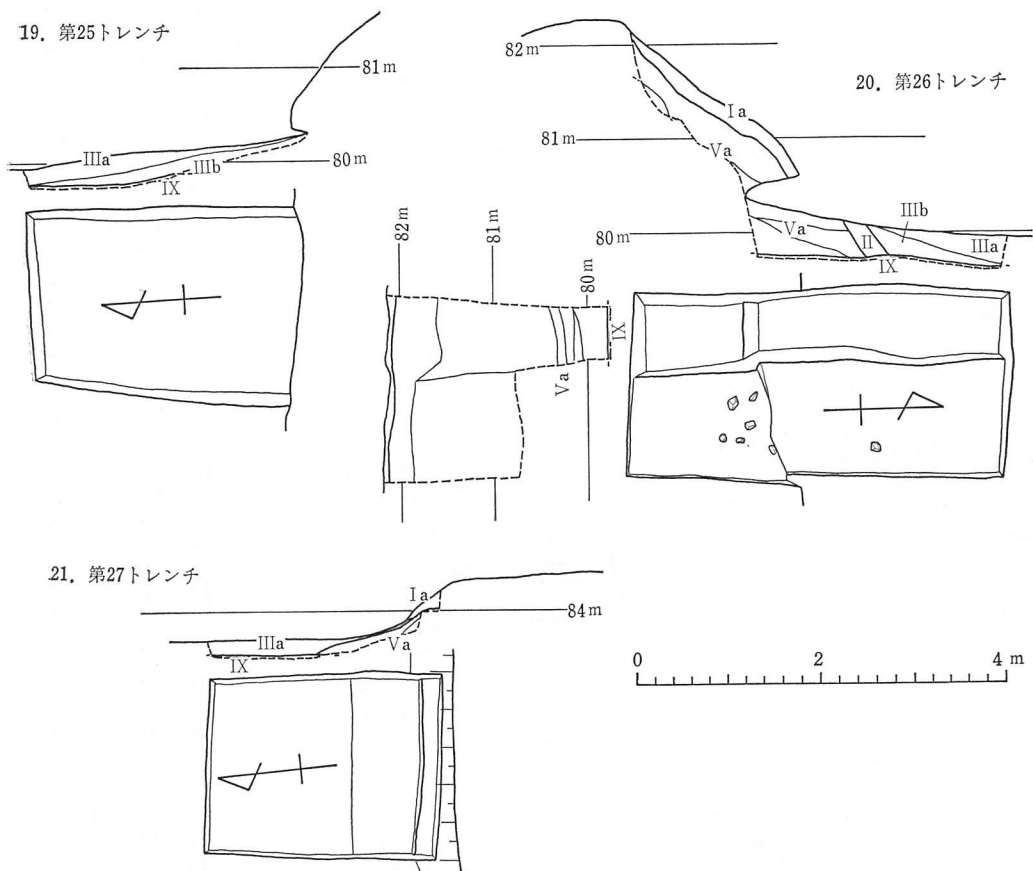
一方、西壁ではVaウ層の下位に固く締まった明黄褐色土（Vb）が刃金状となっており、本層は第12トレンチでも認められ、一部は粘質土をまじえ版築状をなしている。後世の所産であらう。前方部正面西半部の裾部分全面を覆っていると考えられる。第12トレンチ濠側の土層からは、濠が一端埋められ、この部分での濠幅が狭くなる過程を知ることができる。

両トレンチからの遺物はきわめて少なく、第12トレンチから埴輪片一点、第13トレンチから埴輪片六點、瓦片一点が出土しているのみである。

外堤部

一号濠の外堤裾部は墳丘裾部に対し平行せず、南渡土堤に向けて、ややすばまる形状を示す。外堤は東側から西側に向けて徐々に比高を下げ、拝所付近と隅角部では三メートル以上の差がある。ここに、第24・26トレンチの三トレンチを設定した。

第24・26トレンチ（第6図17・第7図19・20）これら三箇所のトレンチにおいては、地山（IX）は約七九・八メートルのレベルではほぼ水平に拡がっている。その上は、濠内堆積土（Ⅲ）もしくは盛土（Va）とな



第7図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(6) (1/80)

っている。外堤と南渡土堤との西側基部に設けた第24トレンチ北壁では、第13トレンチ南壁と同様に砂質土系(Va・イ)と黄褐色土(Vaウ)が認められ、第13トレンチと同じような築堤過程をうかがうことができる。つまり、当該箇所においても現在の南渡土堤は盛土によって、築堤されていることの証座であろう。

一方、外堤部でも地山(IX)上に厚く盛土(Va)がなされていた。外堤の上端付近まで掘削した第26トレンチではその厚さ約二・三メートルに及ぶ。Va層には比較的多くの遺物が含まれており、土師器、埴輪、陶磁器、瓦の破片が混在している。地山に近い部分からも燻瓦片が出土していることから、近世の築堤によるものと考えられよう。濠側では土留杭の痕跡(II)が認められ、ある時期の外堤がさらに濠側に延びていたことをうかがわせる。

出土品としては、第24トレンチから六点、第25トレンチから二〇数点、第26トレンチから一五〇点余りがある。第26トレンチからは、土師器の高坏、蓋形や楕形などの形象埴輪片などが出土している。

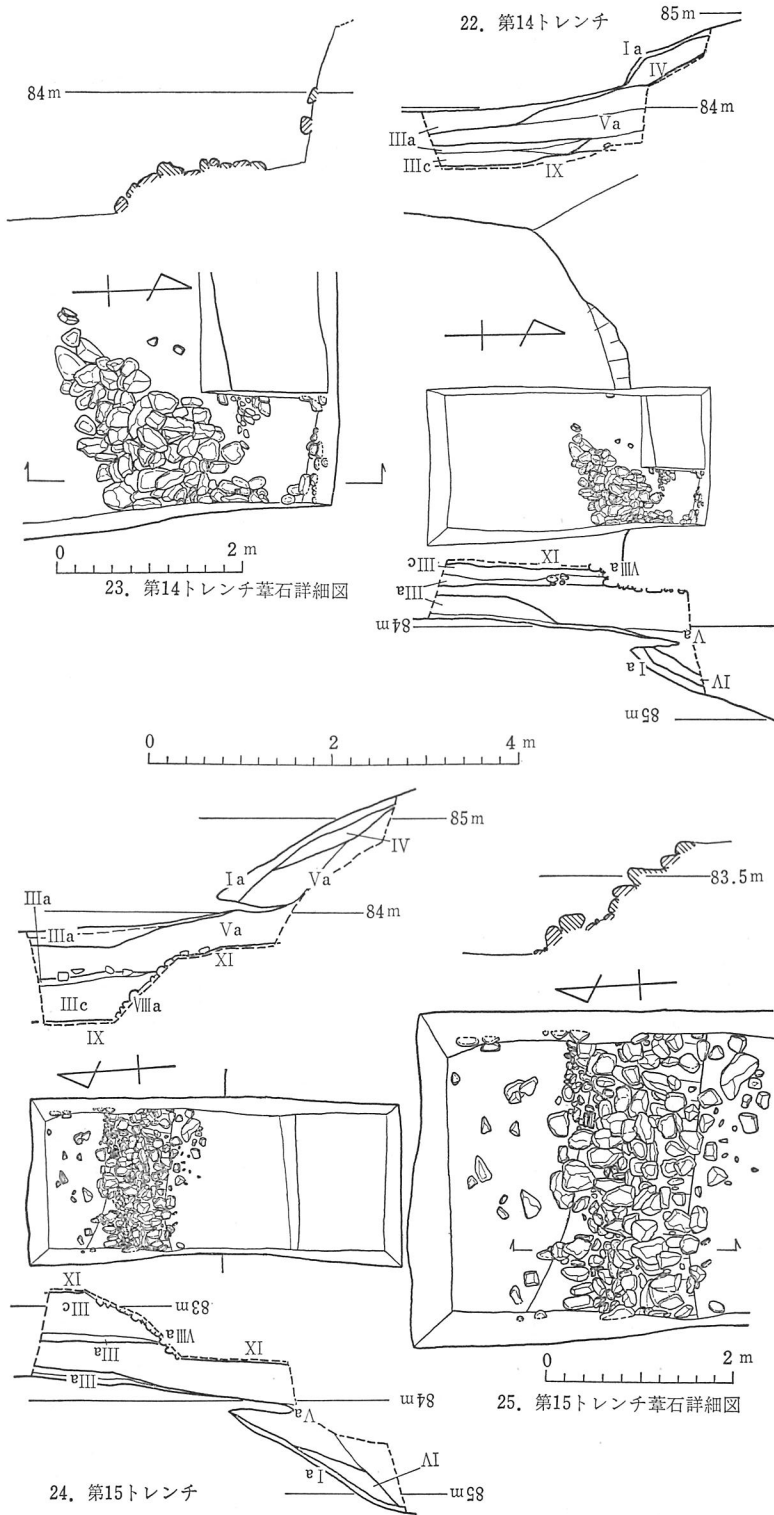
二、二号濠部分

二号濠がめぐる墳丘東側部分は明瞭なくびれ部を有

し、裾も後円部は優美な弧線を描き、前方部も直線的なラインを示している。濠幅はくびれ部付近で約六メートル、前方部正面では三〇メートル以上を計る。東側では、現在は遊歩道となっている外堤を挟み、狭木の寺間陵に接している。また、外堤は南側では三号濠と接し、内堤とな

この墳丘部に第14～19トレンチ六本、さらに外(内)堤部には第20～23トレンチ四本を設けた。このうち、第18トレンチは墳丘部と外堤部を横断している。

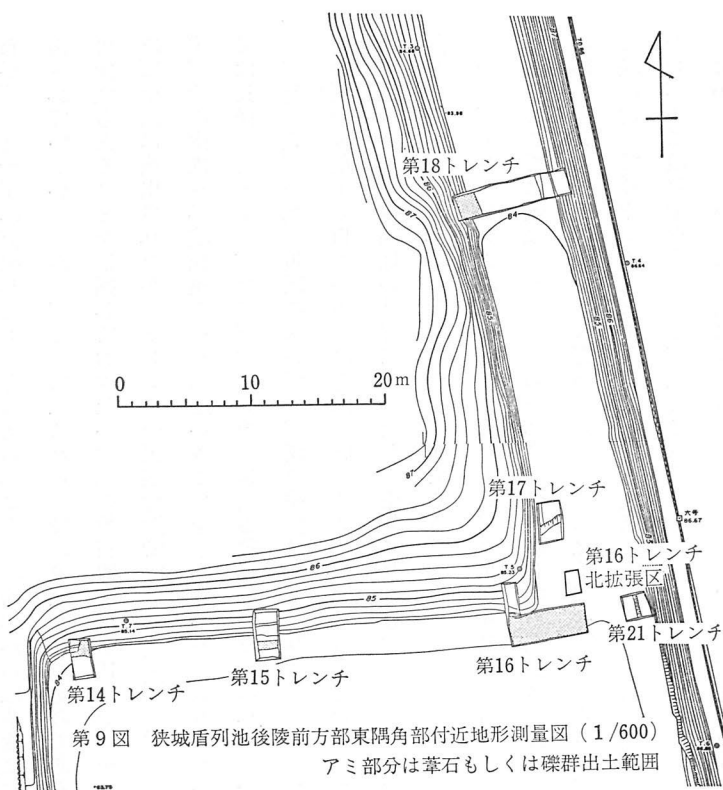
第14・15トレンチ(図版三、第8図22～25) 前方部正面東側に設定した。第14トレンチは南渡土堤の基部からやや東に離れた箇所位置す



第8図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(7) (1/80), 詳細図 (1/40)

る。両トレンチとも層序は酷似し、また原初の葦石(VIII a)をとどめていた。葦石は斜面に残存していたが、第14トレンチでは西側部分は損失し、地山である黄灰色粘質粗砂層(IX)上に盛土(V a)が認められた。検出された葦石は拳大の礫を使用し、三〇〜四〇度の傾斜で、地山(IX)に突き詰められていた(このような状況は、葦石検出面全面で確認したわけではなく、ごく一部でのみ確認した)。各葦石間や上面には精良な粘質土が認められる箇所もあり、それらを利用して拳大〜人頭大の礫が上積みされていた。ただし、この上段の礫はすでに失われている箇所も多い。また、裾部に用いられている礫も第15トレンチで見るとかぎり極端に大振りの礫ではないようである。

濠側においては、濠内堆積土中に灰色砂質土(V a)が盛土として介在していた。本層は現在の墳丘部から二メートル以上濠側にまで及んでおり、ある時期の墳丘部の拡がりが考えられる。この下位をB濠内堆積土、上位をA濠内堆積土として記述を進めると、B濠内堆積土は有機物を含む層(III a)と含まない層(III c)からなっていた。後者は淡灰色粘質土で、上面に礫が多く含まれており、第15トレンチでは厚さ五〇センチ以上にも及んでいる。本来葦石間や上面を覆っていた粘質土が流出したものであろう。本層と地山(IX)との間には有機物を伴うような土層は観察されず、築濠当初の水の存在に疑問を投げかけている。これに対して、A濠内堆積土は有機物を含む層(III a)のみが認められる。一方、墳丘側は表土(I a)、崩落堆積土(IV)、盛土(V a)



第9図 狭城盾列池後陵前方部東隅角部付近地形測量図(1/600)
アミ部分は葦石もしくは礫群出土範囲

からなっており、築造当初の墳丘部は、先述の葦石部分を除き検出できなかった。

出土品としては第14トレンチから約一〇点、第15トレンチ六〇点弱あるが、その過半数は埴輪の破片で、他に陶磁器や瓦の小片がある。埴輪は円筒形で、形象は認められない。

第16・17・22トレンチ(図版四、第9図・第10図26、28)前方部正面東隅角部に設定。現在は確認できないものの、大正十五年に測量された陵墓地形図によれば、該所から外堤に向けて幅一メートル弱の渡土堤が横断していたことが知られる。今回、落水したところ、築堤部分は認められなかったが、その北側を画していたと思われる木杭列が現れた。

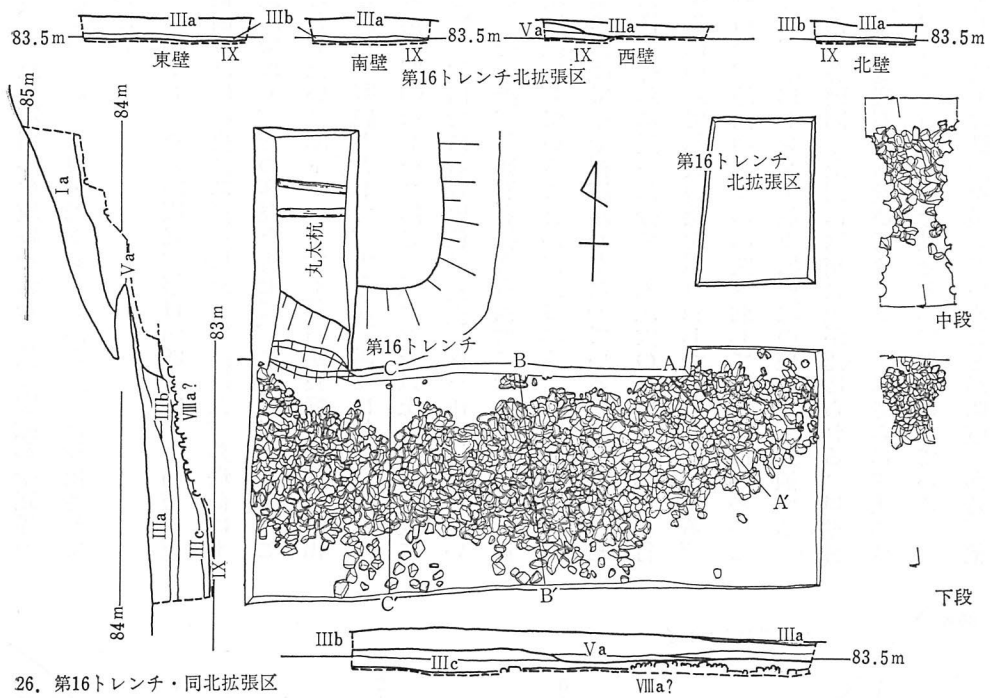
本トレンチでは、濠側地表下五〇センチ前後のレベルで、礫が密集しているのが検出されたので、周辺部分に拡張するとともに、北側に北拡張区を、さらに近接して第17トレンチを設定した。併せて外堤裾部に第21トレンチを設けた。

第16トレンチの土層は、基本的には第14・15トレンチに共通する。つまり、濠側は青灰色砂質土の地山(Ⅸ)上に、流出土である淡灰色粘質土(Ⅲc)、灰色粘質砂層(Ⅲb)、黒灰色有機物層(Ⅲa)が認められた。多くは拳大もしくはそれ以下の大きさの礫が、Ⅲc層に覆われ、掘削範囲のほぼ全面に拡がっているのが確認された(図版四1、便宜上、敷石遺構と称したい)。もっとも傾斜のある部分でも傾斜角は二〇度を越えず、葺石と断ずるには疑問が伴った。また、祭祀の場と見なすには、関連遺物が皆無でこれまた疑義を生じた。この敷石遺構は今回予定の工事によって損なわれるものではなかったが、その性格を探るため、一部を断ち割った(図版四2)。その結果、礫は間層を挟み、三段で構成されていた。上間層は青灰色粘質土、下間層は青灰色粘質土と灰色粗砂層からなっている。また、最下段の礫はやや大振りの礫を裾に据え、

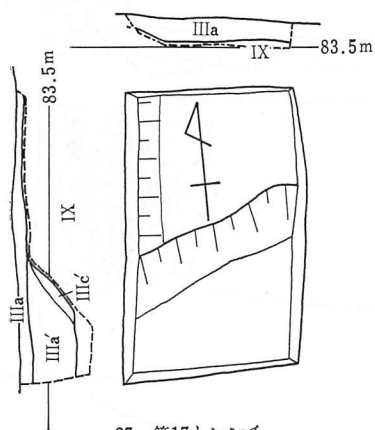
径五〜一〇センチ前後の礫を地山である青灰色砂質土(Ⅸ)中に斜めに突き込んでいた。その傾斜角が約二〇度とやや緩傾斜ではあるものの、他トレンチの状況を加味すると、構築技法からは葺石の類と考えられよう。問題は上二段の礫である。下一段の礫と一連の造作と考えれば、間層とともに築造時の遺構であろうし、そうでなければ、築造後本来の葺石が間層と一緒に流出したものと考えられよう。間層中からは遺物は検出されていないことから、ここではこれら三段の礫は原初のものである可能性もあることを指摘しておきたい。この敷石遺構は第16トレンチのほぼ全面に検出されたが、トレンチの東端付近では南側部に認められず、その南端部が墳丘裾の形状に近いカーブを描いている。該所においては長径三〇センチ、高さ三〇センチを越える礫が一個認められた。一方、その北側の北拡張区においては、礫は検出されず、厚さ約二〇センチの濠内堆積土(Ⅲ)の下位は地山(Ⅸ)であった。さらに北側に設けた第17トレンチも同様の状況であったが、南側に深さ五〇センチほどの落ち込みが認められた。その性格は不明である。

一方、第21トレンチは第16トレンチの東側、つまり外堤部の裾に設定した。ここでは礫はまったく認められず、濠内の有機物堆積層(Ⅲa)が厚いところで二〇センチほどあり、その下位は地山(Ⅸ)が認められ、外堤に向けて緩やかに立ち上がっていた。北壁では約八三・八メートルのレベルに傾斜変換点があり、注目される。

第16トレンチから四〇点余りの遺物が出土している。大半は埴輪片



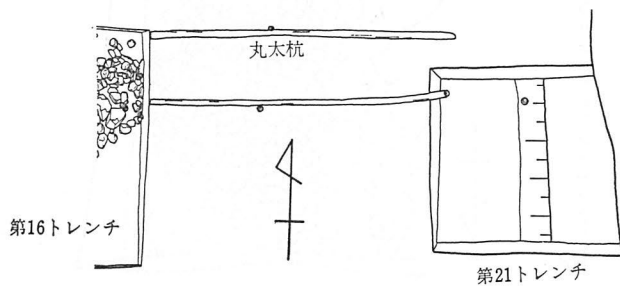
0 2 4 m



27. 第17トレンチ



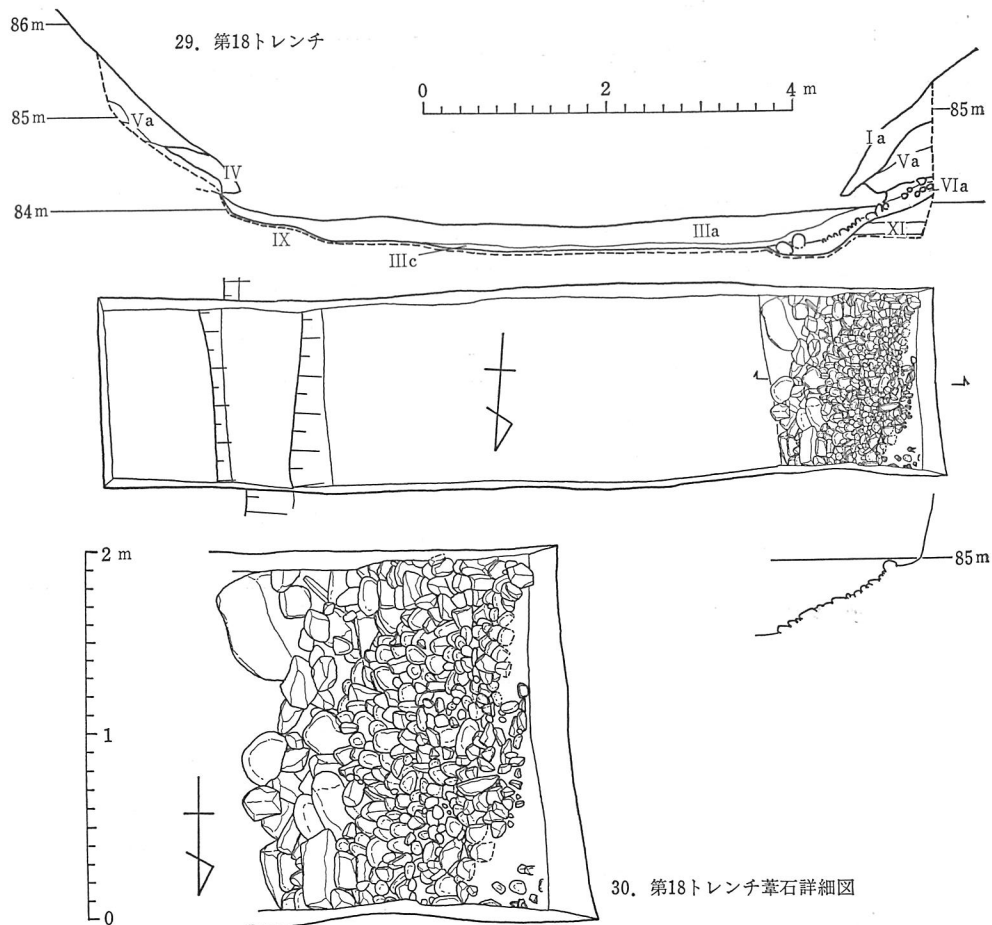
28. 第21トレンチ



第10図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(8) (1/80)

で、一点の不明形象埴輪を含む。他に陶磁器や瓦等の破片がある。第17・22トレンチから遺物は検出されていない。

第18トレンチ（図版五、第11図29・30） 前方部東側面のほぼ中央部に濠を横断して設けた。外堤部にも及んでおり、その所見と併せて、ここで、言及することとしたい。本トレンチでも葺石が良好な状態で検出された。基底石として、大きな石材では幅六〇センチ×奥行四〇センチ×厚さ二五センチ以上の礫を横長にして、地山である青灰色砂質土（IX）中に据えている。その際、基底石を据える箇所においては濠側を溝状に掘削していることが注意される。そのラインは南側に向けてやや裾広がりとなっている。基底石を据えた後、それに近い部分では人頭大の礫を、上部に移行するにつれて拳大の礫を鍔重ねしつつ、葺いている。その際、地山中に斜めに突き刺している箇所が多いことは、第16トレンチ最下段の礫の使用法と共通する。また、各礫間や上面には粘質土が認められる。奥壁付近では基底石から延びてきた葺石上にさらに拳大の礫が、これらの粘質土を媒介として据えられている。つまり、二重の構造を呈していることが明瞭である。他



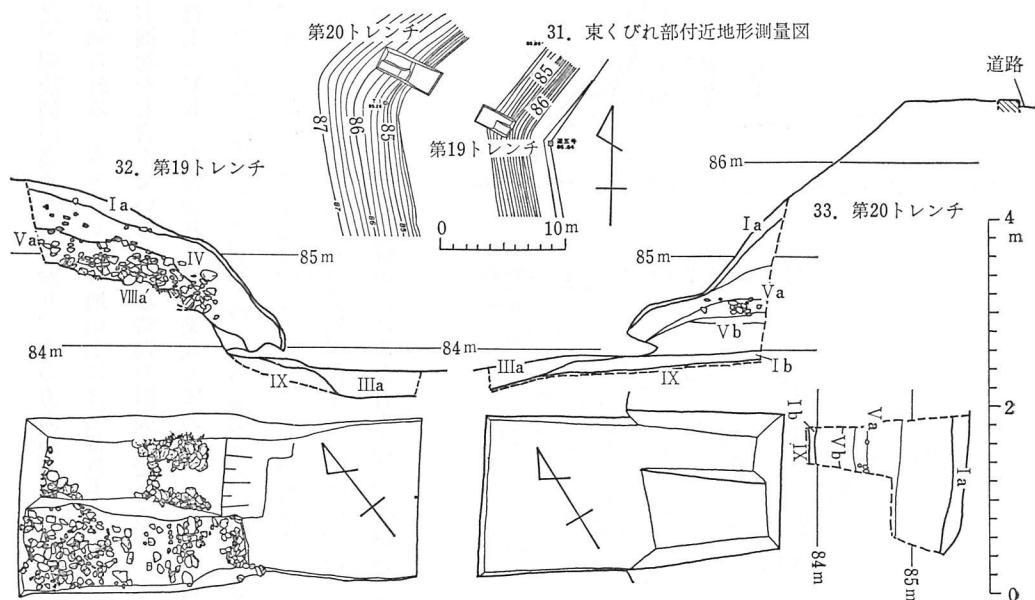
第11図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(9) (1/80), 詳細図 (1/40)

のトレンチの葺石出土状況からみて、葺石は本来二重、もしくはそれ以上に積み重ねられていたと考えられる。

濠部分では厚さ二〇～三〇センチほどの有機物堆積土(Ⅲa)の下位に墳丘葺石等から流出したと思われる灰色粘質土(Ⅲc)が堆積し、地山(Ⅸ)に接していた。Ⅲc層は外堤側では認められなかった。地山は約八三・五メートルのレベルで推移し、中途に二回の段差を伴い、外堤側で立ち上がる。検出上端は八四・二メートルほどで、その上位は盛土(Ⅴa)と崩落堆積土(Ⅳ)からなっている。Ⅳa層からは瓦器の小片が出土しており、現在の外堤の大部分は、本陵築造時に築堤されたとは考えられない。

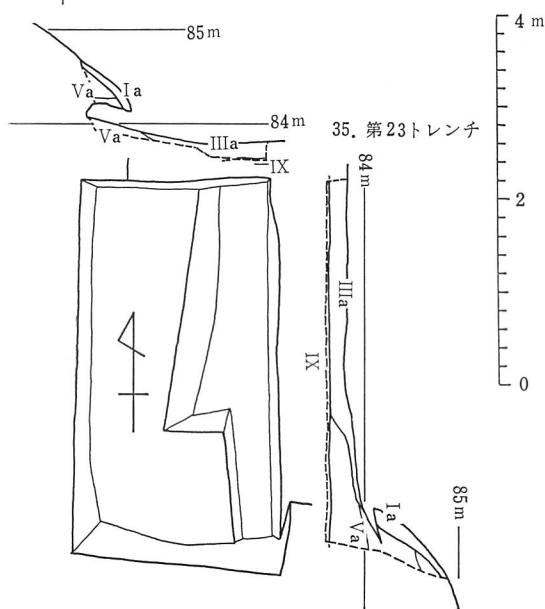
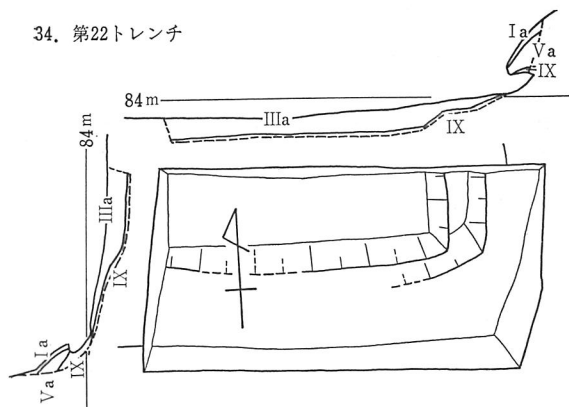
本トレンチからは約三〇点の遺物が出土しているが、外堤部から出土の前述の瓦器を除き、他は墳丘部出土の円筒埴輪片である。葺石直上から検出された破片も多い。

第19・20トレンチ(第12図31～33)東側面のくびれ部の墳丘部と外堤部にそれぞれに設けた。墳丘部に設けた第19トレンチでは、表土(Ⅰa)下に多くの礫を混在する灰褐色土(Ⅳ)があり、本層には埴輪片なども含まれている。締まりを欠くことから崩落堆積土であろう。その下位は同じく礫を多く含む黄灰褐色土(Ⅴa)となっている。遺物を含まず土質も堅く締まっていることから、盛土と考えられるが、礫の多さを考慮すると、あるいは崩落堆積土とも考えられる。さらに下位には締まりのよい灰褐色土(Ⅷa)がある。礫は密集し、鎧重ね状ともなってお

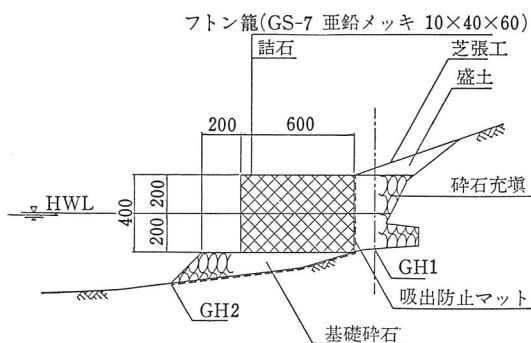


第12図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(10) (1/80), 東くびれ部付近地形測量図 (1/600)

34. 第22トレンチ



第13図 狭城盾列池後陵トレンチ平面および断面(11) (1/80)



第14図 フトン籠工法 (1/40)

り、かつ精良な粘質土が絡んでいる。とくに検出床面の濠側分で顕著である。築造時の葺石をとどめている可能性が強いといえよう。地山(IX)は濠水等によって大きくカットされており、葺石が本来の状態であるとすれば、当初の墳端は現状よりも濠側に延びると考えられる。

一方、濠を挟んで相対する関係にある第20トレンチでは、第19トレンチで検出された地山がわずかに外堤側に向けて立ち上がっているのが、観察された。この地山のレベルを平成二年度に調査した狭木之寺間陵墳丘部第5トレンチの所見(本誌第四三号参照)と併せれば、五〇センチ

ほど狭木之寺間陵側が高くなっており、その方向から緩やかに傾斜していたことが知られる。本トレンチの地山上には黒茶色土(Ib)のっており、有機物をも含んでいる。ある時期の旧表土であろう。その後、暗灰色粘質土(Vb)を刃金状に締め築堤しており、さらに黄褐色土等(Va)により盛土がなされている。つまり、調査箇所に関するかぎり外堤部は、築造当初の所産と見なすことはできないのである。

第19トレンチからは九〇点余りの遺物が出土しているが、そのほとんどは埴輪の破片である。形象埴輪の占める割合も高く、蓋形などを確認

している。また、第20トレンチからの出土品は一〇点余りで、全てが埴輪片である。

第22・23トレンチ(第13図34・35)前方部正面東側内堤内法裾の東隅に第22トレンチを、西隅に第23トレンチを設定した。第22トレンチの濠側では地山(Ⅸ)は八三・四メートルほどのレベルでほぼ水平に移行し、外堤及び内堤に向けて緩やかに立ち上がっていた。現在の濠底の地山のレベルは対岸の第16トレンチの葺石裾部付近で約八三メートルである。

地山が本来南に向けて緩やかに立ち上がっていくとも考えられ、称徳天皇陵に至るのである。一方、南壁では地山の先端のレベルは八四・四メートルほどであり、その上位は近世の灯明皿を含む灰色砂質土系の盛土(Va)および表土(Ia)であった。この地山のレベルは、狹木之寺間陵墳丘部の第10トレンチ検出レベル(本誌第四三号参照)とほぼ同様であることが注意される。

また、第23トレンチでは地山は標高八三・六メートルほどで水平に広がっている。拝所の位置する南渡土堤部との接合部では攪乱が著しく、詳細を明らかにしえない。が、内堤は後世に築堤されたことは、地山上の締まりのよい灰褐色土(Va)から近世陶器片が出土していることにより、明らかである。

第22トレンチからは五点、第23トレンチからは一〇数点遺物が出土している。陶器や瓦の破片が多い。

三、三号濠部分

三号濠は北側に内堤をはさみ、二号濠に接している。東西四二メートル、南北六・九メートルを計る。通行路に規制されたためか、西向するにつれ、幅狭となる。その南側外堤内法の中央部にトレンチ一箇所を設けた。

第27トレンチ(第14図21)濠部分は厚さ約一五センチの有機物を含む濠内堆積土(Ⅲa)を除去すると、青灰色粘質土の地山(Ⅸ)が現れた。そのレベルは約八三・六メートルであり、内堤二号濠側の裾部付近の地山のレベルと大差ない。地山はほぼ同様のレベルで、南側外堤にのびるようである。外堤は灰褐色土の盛土(Va)である。築堤の時期については明らかにしえないが、土質が内堤の盛土部分と類似することから、築造時に遡るとは考えられない。

本トレンチからは遺物は出土していない。

さて、今回の調査により明らかになった点を以下にまとめておきたい。

1 特筆すべきは葺石の確認とその構造を明確にしえた点であろう。遺存状況の良好なトレンチにおいては、葺石は二重(以上)に葺かれている。まず、比較的小振りの礫の小口を地山一面に斜めに突き込むとともに、周囲の礫との間隙を粘質土で充填していた(下段葺石)。次に、これらの粘質土に突き込むようにやや大振りの礫を上乗せしていた(上段葺石)。このことにより、二重構造を呈することとなった。かかる状況は第15トレンチ、および第18トレンチの奥壁付近で顕著であった。下段

葺石はその上面にまで粘質土で覆われていたことは間違いないと思われるが、上段葺石についても第18トレンチ南壁でみるように、同様である可能性がある。つまり、葺石が築造当初粘質土で覆われていたことも考えられる。今後の調査例を待ちたい。

また、葺石の基底石は第18トレンチでは六〇センチ×四〇センチ以上にも及ぶ横長の大石を使用し、上部に鎧重ねる際の起点としているのが確認できた。他のトレンチでは顕著な大石は認められなかった。

2 次は、第1トレンチにおける原位置を保つ埴輪群と葺石の検出である。このことにより、北渡土堤は調査箇所に関するかぎり、築造当初から存したものと見なしう。一方、確認できた埴輪群は小型円筒形二・楕円筒形三からなっていた。楕円筒形とされる埴輪は現在まで一〇数例報告されているが(註1)、本例は奈良県河合町乙女山古墳出土例と並んで、もっとも小型の一群に属する。乙女山古墳では後円部にある造り出しの基部から円筒埴輪列、家形埴輪、蓋形埴輪、壺形埴輪とともに出土した(註2)。礫敷ということと併せ、器種構成からも本陵と類似性を示す。本例は出土状態が明確であることから、楕円筒形埴輪の性格を探る際の好資料となろう。

3 前方部正面西側裾の現在のラインに疑義が生じたことも指摘しておきたい。該所は裾部に刃金状になった明黄褐色土(Vb)が認められ、後世の所産と推測されることから、本来の裾部は現在の墳丘中に求められよう。その際、前方部西側面裾における滑落した礫の分布は大いに参

考となりうるであろう。一方東側では、各トレンチに葺石が検出されたことにより、裾部がほぼ確定できる。その結果、現在の埴裾に対して六度ほど南にぶれることが明らかになった。第15トレンチにかぎれば現裾から約一メートル南に延びることとなる。

4 南渡土堤については、その西裾部分は後世の盛土であることが判明した。

5 調査トレンチを設けた外堤および内堤部分では、大部分が築造以後の盛土であると確認しえた。とりわけ、東くびれ部の第20トレンチでは堤のほとんどは後世の盛土であった。狹木之寺間陵の外堤および墳丘部の調査所見(本誌第三八号・第四三号参照)や奈良県立橿原考古学研究所による外堤北側部の調査成果(註3)を参考にすれば本陵は北側から延びる丘陵地を有効に利用していると思われるが、先行して築造された狹木之寺間陵との間の外堤はそれほどの規模を有していたかは疑問である。内堤についても、狹木之寺間陵西渡土堤からの地山の延びを有効に利用しているようである。

6 濠に関していえば、第1・14・16・18トレンチ等において原初の濠内堆積土が確認されなかったことから、築造時に滞水されていた可能性はほとんどないといえよう。

以上のような調査結果をもとに、工事の実施に際しては、以下の仕様に基づいておこなうこととなった(第14図)。

1 葺石とその可能性のある礫群は無論のこと、裾部に密集する滑落し

たと思われる礫群、封土・地山も保存し、崩落土と堆積土のみ必要最低限掘削する。

2 墳丘および外堤（内堤）の護岸工事については、ガマ状部分に碎石を充填し、現濠底に基礎碎石を敷均して安定を保った上に割栗石を詰め、たふとん籠を置くこととした。割栗石と碎石は、奈良県吉野郡大淀町大字芦原産の花崗岩を使用する。

3 第一号濠の堆積土除去は北渡土堤を北端とした部分（A地区）と南渡土堤付近（B地区）の二箇所を実施することとなった。A地区では法裾先端から二メートル、B地区では同じく三メートル以遠に限って、堆積土を標高七九・八メートル以上を除去する。

4 第三号濠の堆積土除去については、法裾先端から二メートル以遠に限って、堆積土を標高八三・六メートル以上を除去する。

（註）

1 橿田筒形埴輪等については、大阪府柏原市教育委員会安村俊史・石田成年、奈良県立橿原考古学研究所河上邦彦・小栗明彦、奈良市教育委員会鐘方正樹の各氏ほかのご教示を得た。

2 木下亘「史跡乙女山古墳―範囲確認調査報告―」『河合町文化財調査報告』第二集、一九八八年（河合町教育委員会）

3 小栗明彦「奈良市日葉酢媛命陵古墳隣接地1次・日葉酢媛命陵古墳隣接地2次・磐之媛陵古墳内堤発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』一九九二年度、一九九三年（奈良県立橿原考古学研究所）

（福尾正彦）

出土品

今回の出土品は弥生土器、土師器、土師質土器、埴輪、須恵器、須恵質土器、瓦器、陶器、炆器、磁器、瓦、銅銭など合せて二八四七点である。弥生土器と土師器は小破片ばかりで、風化も激しく、どちらともとれるものがほとんどである。埴輪は赤褐色ないし灰褐色を呈する素（野）焼きのもので、黒斑を有する個体も見られる。普通円筒の他朝顔形埴輪、罎付埴輪、形象埴輪がある。形象埴輪は器種の断定が難しいものが多いが蓋、盾、家などが考えられる。全体にハケメを有するものは少なく、タテハケ、ヨコハケ、ナナメハケが認められるが、ヨコハケの種類が分かるものはなかった。陶器、磁器が多く出土しており、いずれも、碗、皿、鉢などの日用雑器がほとんどを占める。陶器は産地や時期が分かるものが少ないが、備前・唐津・美濃があるようだ。磁器はほとんどが一八世紀の肥前産で、濁った呉須の染付が多い。

なお、第1トレンチの出土品については、脆弱なため、今回は報告を見合せ、保存処理等を経た後、平成九年に行われる墳丘裾護岸工事に伴う立会調査の報告と併せて、平成九年度の陵墓関係調査概要にて報告することとした。

弥生土器・土師器（第15図1～17）

おおかた土師器と思われるが、2は弥生土器である。1・2は壺あるいは甕の口縁部と思われ、大きく開く。1は口縁端部を僅かに肥厚させており、2は浅い沈線を施している。3・4は1・2に比べると開き具

合が小さく、頸部が短いので、甕の可能性が強い。3は肩部らしき部分から「く」の字に外反し、口縁端部は1と同様に肥厚させている。4は「く」の字に外反するが、比較的角度が緩く、口縁端部も平坦である。

調整技法については、全体的に風化のため分らなくなっているものが多い、3と4の外面にヨコナデが確認されたのみである。5・6は無頸壺と考えられる。どちらも口縁部から胴部にかけての一部分であるが、丸味を持った器形を呈し、口唇部も丁寧に仕上げている。調整技法は5の内面にナデが確認できる。6の口縁部寄りの二箇所円孔が確認できるが、欠損しているため、この二箇所かどうかは不明。7・9は皿。

7は8・9よりやや大きい個体のようなものである。8と9はほぼ同形を呈するものとみられるが、8に比べて9は底が浅い。調整痕が分かるのは7だけで、外面に強いヨコナデ、底面には指による圧痕を施している。胎土中の砂粒が移動した痕跡が見られ、ナデを施したものと思われる。また、口縁部に煤が付着しており、灯明皿として使用されていたようである。10は皿よりも坏とする方が良く考えられる。底部は平坦で、ほぼ直線的に大きく開きながら口縁部に移行する。調整技法は轆轤使用のナデである。11・15は高坏。坏部の形が分かるのは11だけで、外面の下方に不鮮明ながら稜線をもち、大きく開きながら口縁部に至る。12は僅かに残る坏部の破片であるが、11に比べて開き具合がやや小さいようである。13は脚部と坏部の一部であるが、坏部の開き具合は分からない。脚部は裾の状況が分からないが、小さい角度をもって徐々に開きながら裾

へ移行するようである。14・15は脚部だけの破片で、14は開きが小さく、15は下に向かうに従って開きが大きくなり、裾に至って更に角度を変えて大きく開く。調整技法は12の外面にナデ、13の屈曲部外面にタテハケメが確認できる。また、13の外面には赤色塗彩の痕跡が見られる。16・17は器形の断定が難しいが、本体部分は上下方向にも湾曲しており、突出部分は高く、先端部が尖っている。この突出部を鑄と考えると羽釜の可能性はある。16は内外面ともに自然釉がかっているのか、部分的に光沢を有する。

土師質土器（第15図18・19）

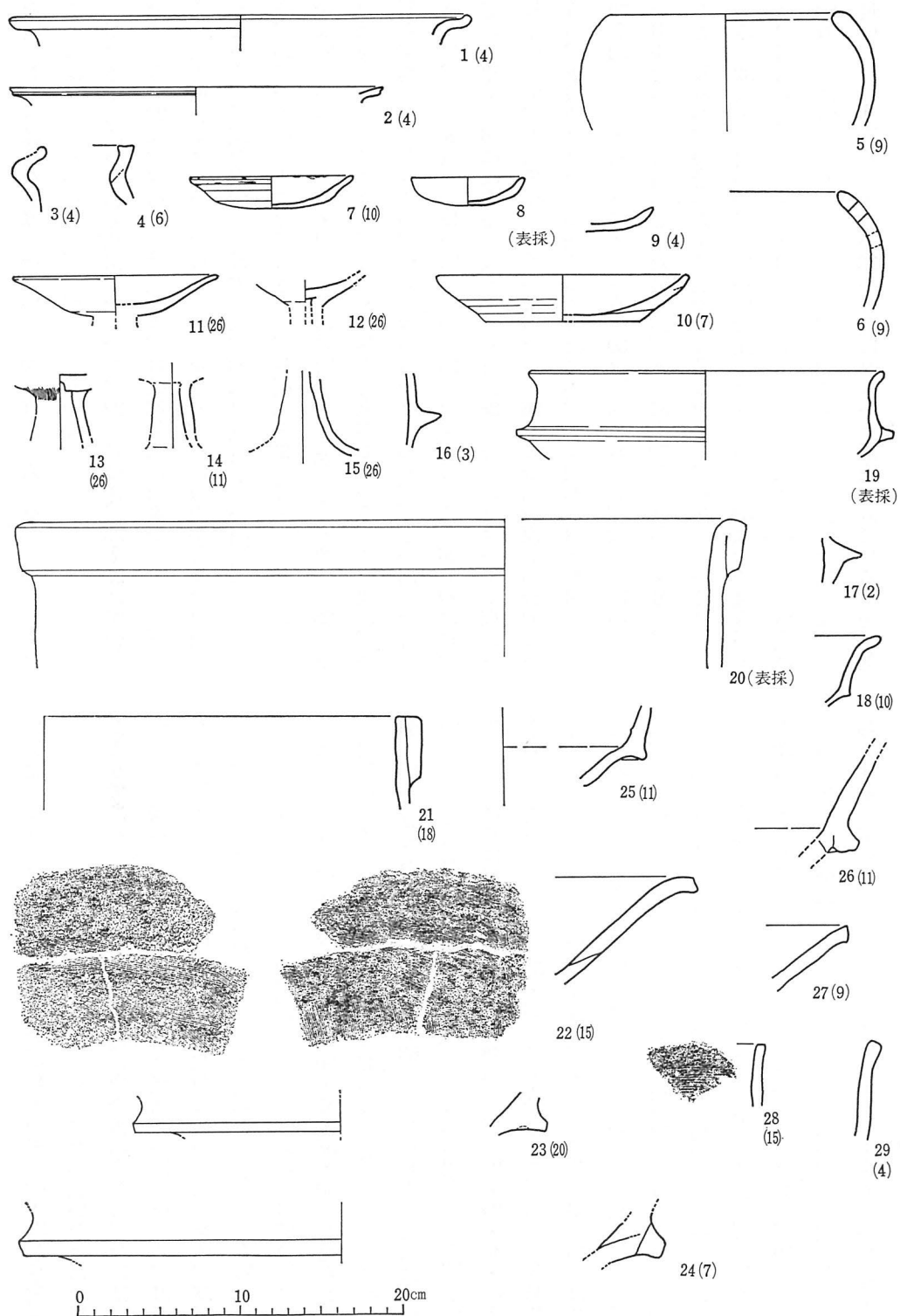
18は壺か甕の口縁部と思われるが、坏の可能性もある。外面の下方に小さい稜を有し、緩やかに開きながら上方に移行し、口縁端部は角度を変えている。轆轤使用のナデ痕が残る。19は器種不明。底部を欠くが、浅いようである。断面形が高めの台形を呈する凸帯あるいは鑄を設け、やや内側に傾きながら立ち上がり、口縁部は僅かに外反する。内外面ともにヨコナデを施している。

埴輪（第15図20～第20図100 図版六—72・75・81・82・84・85・93）

埴輪円筒（第15図20～第18図73）

これらには、円筒埴輪口縁部（第15図20・21）、朝顔形埴輪（第15図22・25）、鱗付埴輪（第18図72）と胴部（第16図34～第17図66）と底部（第17図67・71）がある。

円筒埴輪口縁部は20・21ともに、僅かに残る胴部が直線的で、粘土紐

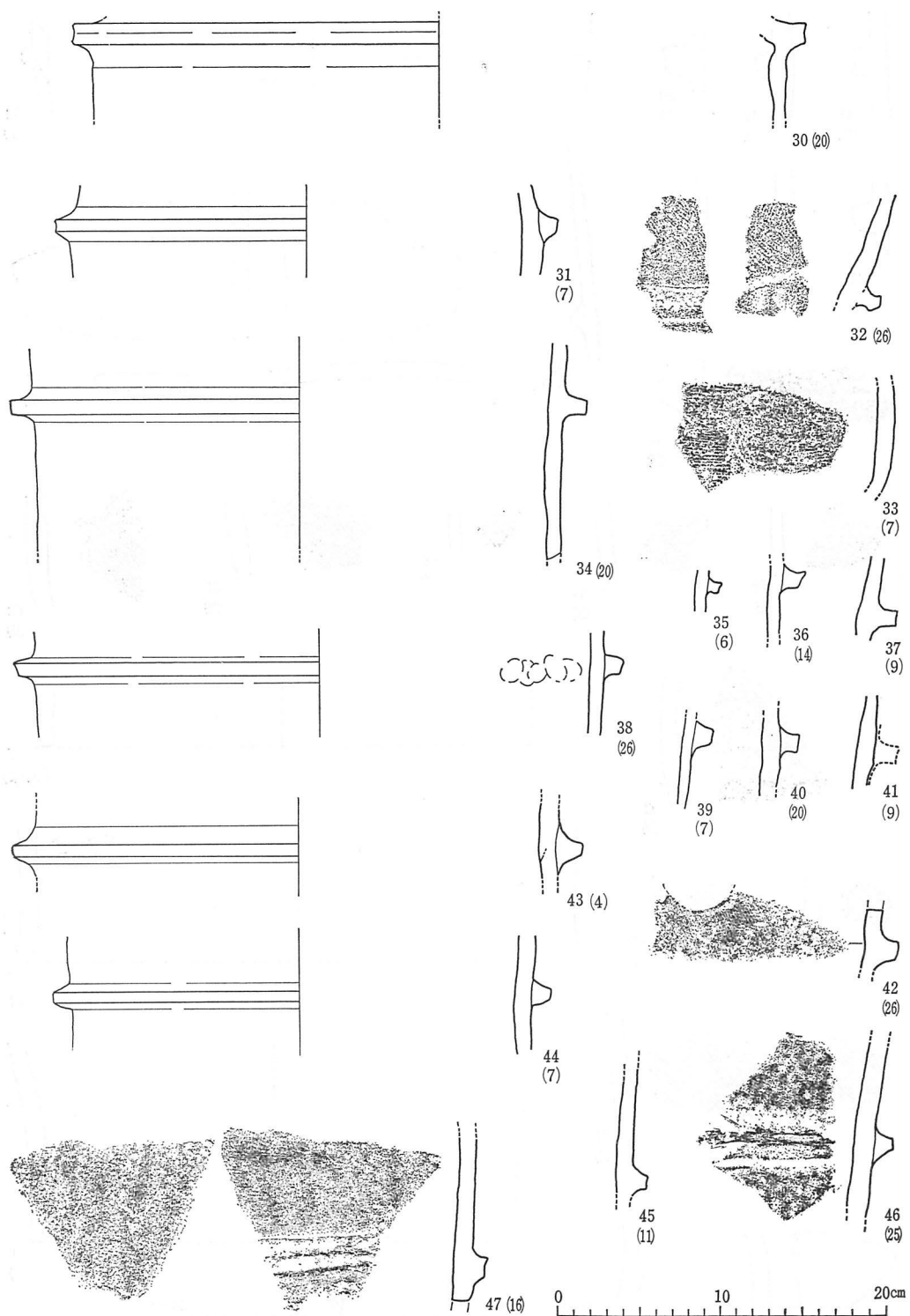


第15図 狭城盾列池後陵の出土品(1) (1/4)

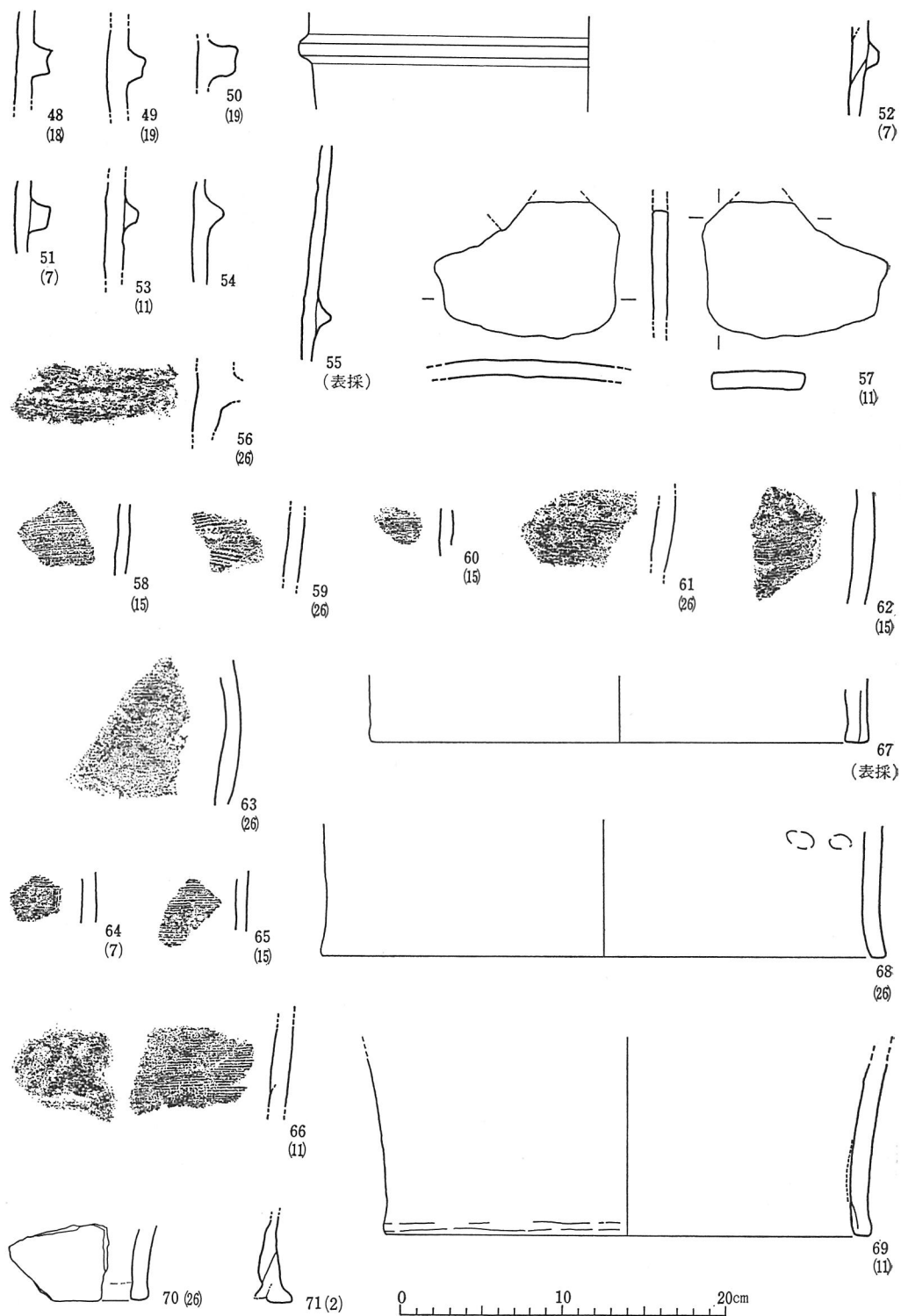
を貼付して口縁部を肥厚させている。20は直径約六〇センチに復元できる。21は口径復元不可能。調整痕は全く残っていない。

朝顔形埴輪はいずれも花部の一部分で、22は口縁部、23と25は突帯部分である。22は大きい角度で開き、口縁端部はほぼ水平に短く外反する。内外面ともタテハケの後ヨコハケを施し、内面の上半分はナデ消されている。黒斑を有する。最大径は、23が二五センチ、24が三九センチ、25が一八センチに復元できる。調整痕は風化して残っていない。突帯は断面形が台形(23・24)、三角形のもの(25)とがあり。23の下辺は浅くU字状にヨコナデした後、粘土を充填している。この他に、朝顔形埴輪と考えられるが、円筒埴輪の可能性もあり、判定が困難なものとして、次の8点(第15図26と第16図33)を挙げておく。26と29は口縁部の破片で、26には突帯が残る。調整痕は28の外面にヨコハケが確認されたのみで、他は風化して残っていない。26の突帯は断面形が台形であるが、下辺のヨコナデが強く施されたのか、やや崩れた台形を呈する。30と32は胴部と肩部と考えられる。30は胴部が直立し、太めで断面台形の突帯を境にして内傾させた痕跡がある。31も30とほぼ同じ部分の破片と思われるが、突帯から上は緩やかな角度をもって内傾しているようである。32は上へ向かって緩い角度で開くようである。33はやや丸みがあり、円筒埴輪とするよりは朝顔形埴輪の肩部の可能性が強い。調整痕は32の外面に右上がりのナメハケ、内面に右上がりの円弧を描くような粗いハケ(6本/センチ)、33の外面にヨコハケが施されている。その他

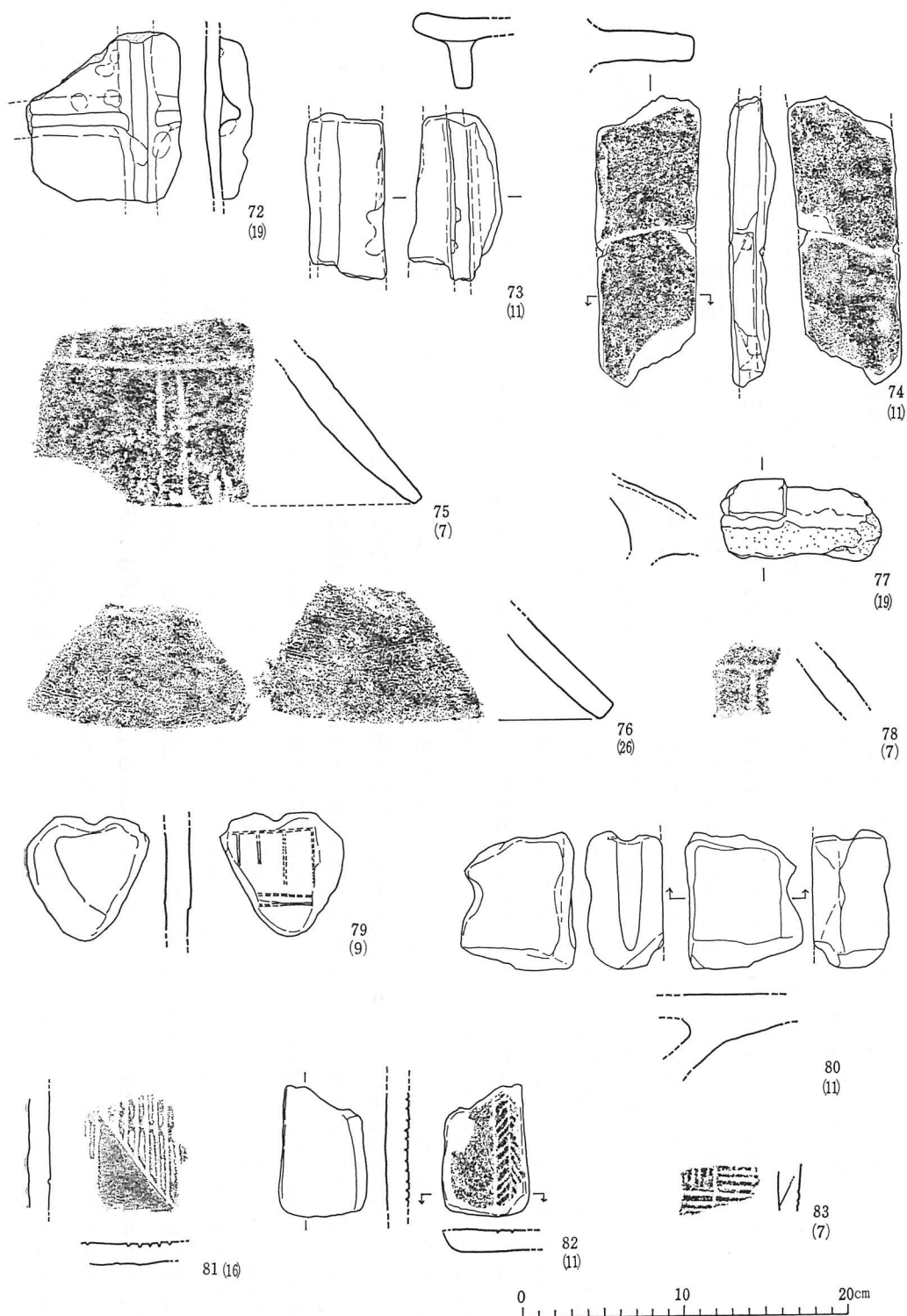
は風化して残っていない。突帯は断面形が台形(30・21)と不定形(32)のものがあり、32の場合上辺と下辺のナデツケが強いために台形が崩れたようである。また、30と32の内面の突帯裏に当たる部分には、指頭状の圧痕が残る。32に黒斑が見られる。径は30が四三センチ、31が三〇センチに復元できる。胴部の径は突帯部分で34が三四センチ、38が三五センチ、43が三四センチ、44が三〇センチ、52が三五センチに復元できる。これらはほぼ垂直に立ち上がっているようである。器壁の厚さにあまり差はないが、やや薄手のもの(39・50・57・58・60)が見られる。外面の調整痕はタテハケとナメハケ(46)、タテハケの後ヨコハケ(47・64と66)、ヨコハケ(56・58・60と63)が見られる。内面はナデ(34・39)、ナメハケ(42・59)、タテハケ(47)、指オサエ(66)が見られる。突帯は断面形がM字形(47・48)、台形(34と39・40・43と46・50と53)、三角形のもの(54・55)に大別できるが、細かく見ると、ほとんどが高めであるのに対して低めのものもある。M字形では47、台形では52が挙げられる。41は突帯が剥落しているが、粘土紐を貼付する前に、横位に幅広で平らな沈線を施して接着の便を計っている。42には円形と思われる透孔が見られる。また、57の側面の一部が生きた面を呈しており、直線的であることから見て、三角形の透孔の可能性もある。34と53には黒斑が見られる。底部の径は68が三五センチ、69が三〇センチに復元できる。68はやや裾が広がり、69は緩い角度で開き気味に上部へ移行する。67の底面は成形した際に粘土紐が重複している様子が分か



第16図 狭城盾列池後陵の出土品(2) (1/4)



第17図 狭城盾列池後陵の出土品(3) (1/4)



第18図 狭城盾列池後陵の出土品(4) (1/4)

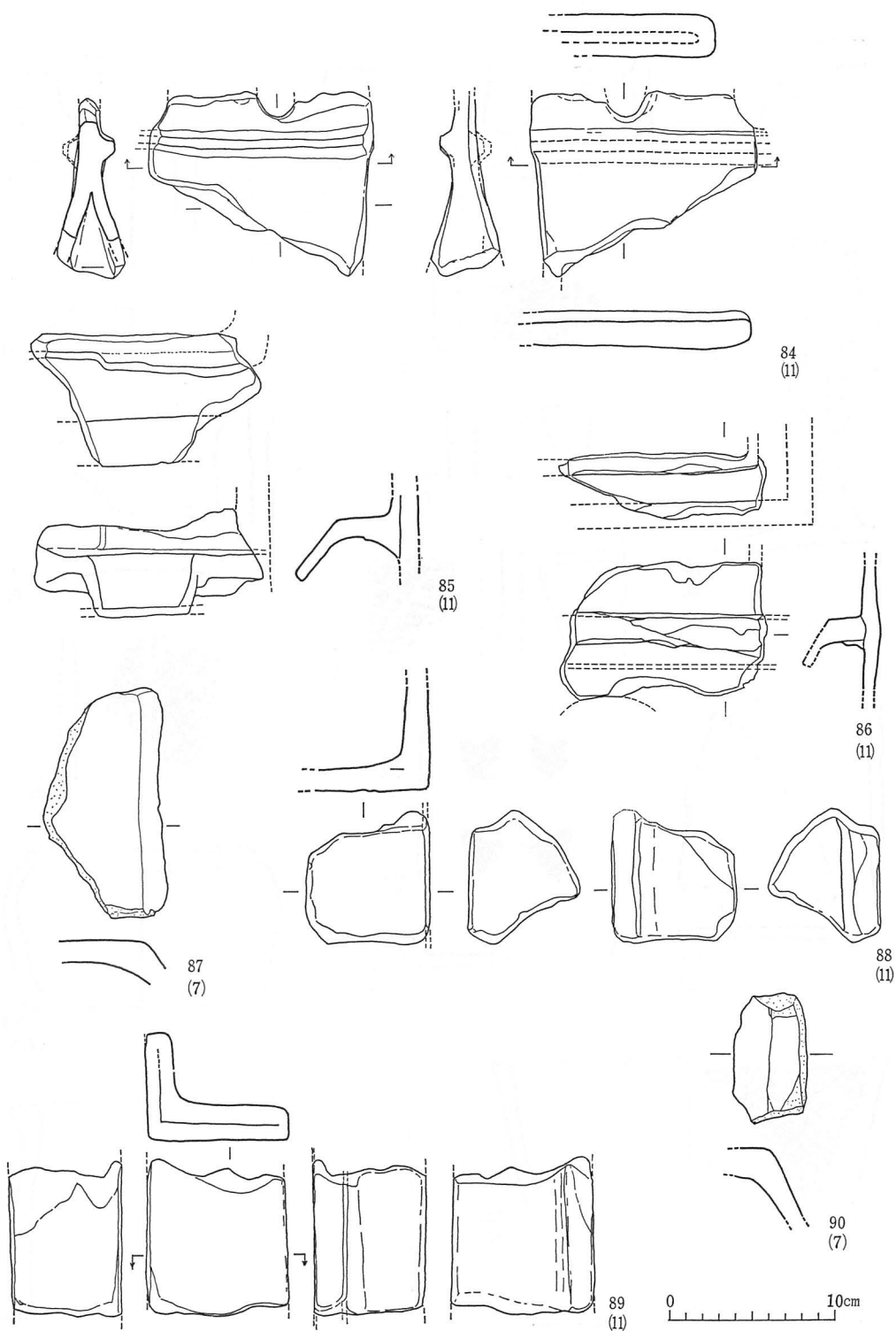
る。71は粘土紐を巻いた後の調整が雑だったようである。調整痕は68・69の内面に指の圧痕が確認できるのみである。

鱗付埴輪(72)は円筒部に突帯と鱗が貼付された破片で、鱗部は端部を欠き、幅は分らない。断面形が台形を呈する高めの突帯を貼付した後、鱗を貼付している。突帯及び鱗はきれいにナデ付けられており、指頭痕が顕著に残っている。その他の調整痕は見当たらない。この他に73・74も鱗付埴輪の可能性があるが、断定できない。73は円筒部に当たると思われる、やや湾曲した部分に幅の狭い鱗らしき貼土板がほぼ直角に貼付されている。ただし、円筒部に当たる部分の片側は割れ口ではなく、生きた面である。また、鱗らしき粘土板も幅が狭すぎる。これらのことから見て、他の種類の埴輪の可能性も強い。74は幅約六センチの板状の破片で、鱗部かと思われる。長辺の片方は平滑で、もう一方は明らかに他の部分との接合面である。

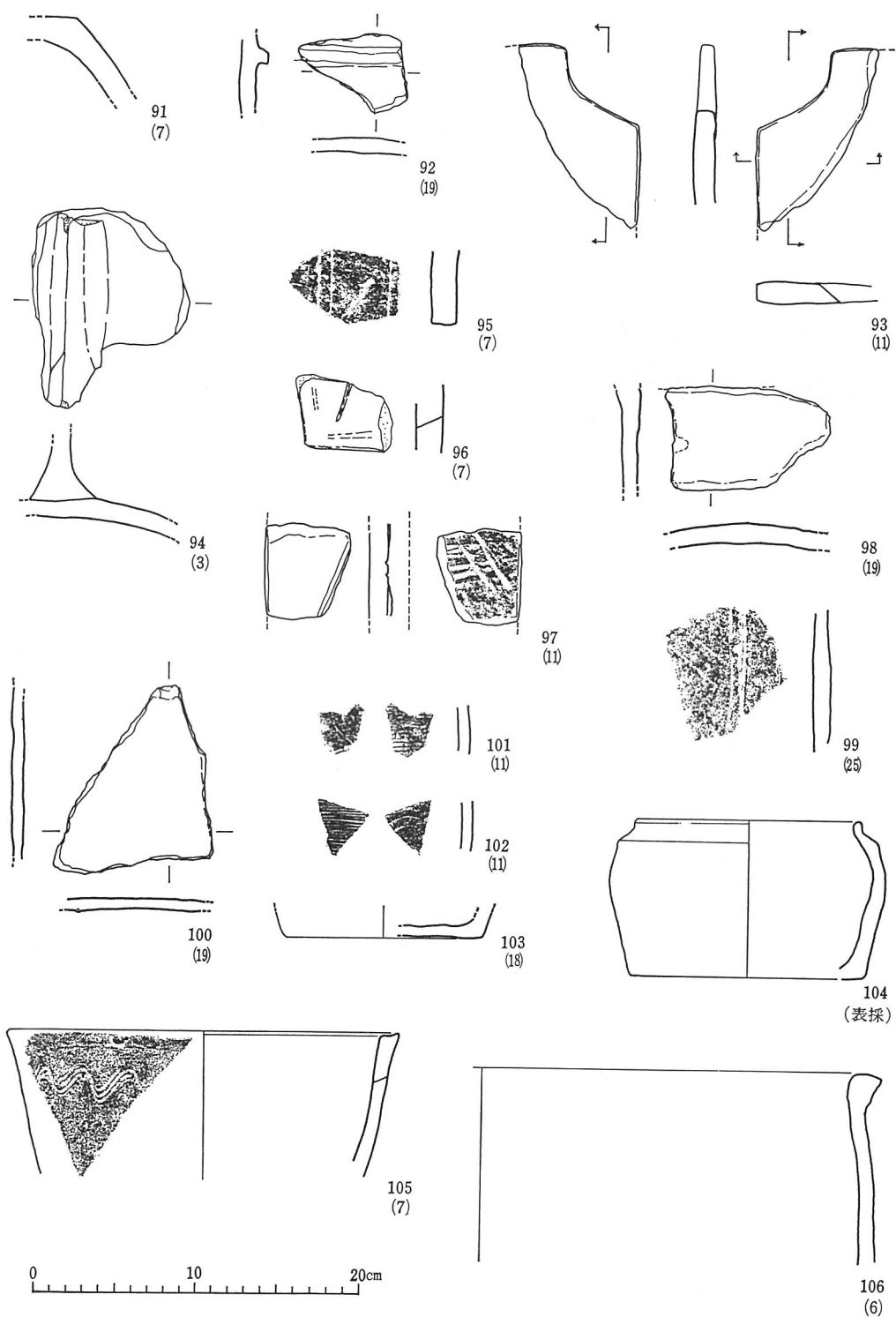
形象埴輪(第18図75～第20図100)

器種を明確にし得るのは蓋形埴輪(75～78)だけである。その他は、可能性として盾(79～82)、盾あるいは家(83)、家(84～92)がある。また、全く器種不明なもの(93～99)も挙げておく。75～78は筥部の破片で、75と78は同様の部分であろう。75・76は先端部が残っている。75と78の外面には横位と縦位の沈線文様が施されている。76は先端部が75よりも厚みがあるが、沈線文様は見られない。77は上端部で、幅広の低い突帯が設けられている。調整痕は76の内外面にヨコハケ、77の外面に

ナデ、内面に強いヨコナデが施されている。79は盾の縁飾りと思われ、外面に横位と縦位の刻線及び刻線の痕跡と思われる色の変化が確認された。80は円筒部と付属部分との接合部分と思われ、内外面と、円筒部と付属部分との分岐点は生きた面が残っている。81は外面に断面形が台形を呈する深い沈線文様を施している。82の外面には刻線による矢羽文様を施している。側面の片方は生きた面である。83の外面には横位と縦位の沈線文様が施されている。調整痕は79の内面に指ナデツケ、81の外面にナデ仕上げ、内面に縦位の強いナデを施している。84は家の大棟部の可能性がある。突帯を両面に有する扁平な筒状を呈する。突帯から上の部分は一体化しているが、下は二股に分かれる。上の部分には楕円形と思われる切込みが二箇所見られ、鯉木を装着するための工夫とも考えられる。85～91は家の隅角部と考えられる。85・86は壁に貼付した状態のもので、その他は壁から外れたものである。断面形で見ると、くの字に曲がるもの(85～87・90・91)とほぼ直角に曲がるもの(88・89)がある。いずれも風化により器表面の調整痕は残っていない。86の隅角部の下には円形の透孔らしき痕が残る。89は粘土を二枚合わせにして作られている。92は湾曲せず、家の縁と考えられる。93は不定形を呈し、かなりの範囲で原初の面が生きている。一見すると蓋形埴輪の立ち飾りの一部かとも思えるような形であるが、沈線文様もなく、軸部との接合面もない。94は円筒部と思われる部分に厚みと幅のある突出部が貼付されており、鱗付埴輪のようにも見えるが、突出部は途中で欠損しており、本



第19図 狭城盾列池後陵の出土品(5) (1/4)



第20図 狭城盾列池後陵の出土品(6) (1/4)

来の形や大きさが不明である。95はやや厚みのある扁平な小破片であるが、外面と思われる面に三本の沈線文様が施されている。おそらく、二本が一単位であろう。縁辺の内一辺が接合面であったようで、沈線文様を斜めに切っている。96も片面に何らかの沈線文様を施していたようだが、風化が激しくかなり浅くなってしまうている。縁辺の内一辺は風化の影響はあるが、割れ口ではないようである。97の片面には数本の粗い凹線が施されているが、これは文様ではなく、この埴輪を製作する際に粘土板を二枚重ねしており、その接着の馴染みを良くするための技法の一種と考えられる。また、裏面にも一本の凹線が見られるが、製作中についた爪の痕と思われる。98は形状などから蓋の筈部の先端付近とも考えられるが、接合面が内湾しておらず、やはり器種不明とするのが妥当と考える。接合面には斜方向の沈線（断面形がV字状）を施し、接着の便を計っている。外面らしき面にはナナメハケとナデ、内面らしき面には上方に粘土を補強し、その後ナデツケを施しているようである。99はやや薄手の破片で、外面に縦位の沈線（三本）と斜め方向の沈線（一本）が残っている。100は全体に薄手の板状を呈する。家形埴輪としては薄すぎる、1トレンチ出土の埴輪とよく似ていることなどから、楕円形埴輪の可能性もある。

須恵器（第20図101・102）

両方とも壺か甕である。101は陶質土器あるいは弥生土器の疑いもある。共に外面には平行叩目が施され、102では擦り消しが行われている。

内面は円形内型を押し当てており、その後擦り消しが行われている。色調は内外面ともに灰白色（101）や灰黒色（102）を呈する。芯は101が黒灰色、102がセピアである。

須恵質土器（第20図103）

長頸壺の底部と考えられる。器表面が一枚めくれた状態で、調整痕は残っていない。焼成はやや甘い。胎土はザラザラとしているが精選されている。色調は灰白色だが、芯部は淡黄褐色を呈する。

瓦器（第20図104～106）

短頸壺（104）と甕（105・106）がある。104は最大径が胴部上位にあり、一七センチに復元できる。口縁部は短く立ち上がり、肩は張らずに胴部へ移行する。全体に作りは粗く、焼成もあまり良好ではない。色調は黒灰色を呈する。105は下半部の状況が、全く分からないが、緩い角度で直線的に開きながら口縁部に至る。外面には櫛描き波状文が施されている。

また、口縁部の内外面はヨコナデされている。これも作りは粗く、焼成もあまり良好ではない。色調は黄灰色を呈する。ところどころ煤が付着している。106は口縁部を小さく肥厚させ、胴部は下方に向かって僅かに広がっている。調整痕らしきものは特に見られないが口縁部の外側に弧を描くようにナデを施している。口径は四八センチに復元できる。外面は燻し瓦のように黒色、内面は淡橙色を呈する。

陶器・妬器（第21図107～123）

碗（107・108）、皿（109～112）、徳利（113）、搦鉢（116～125）がある。

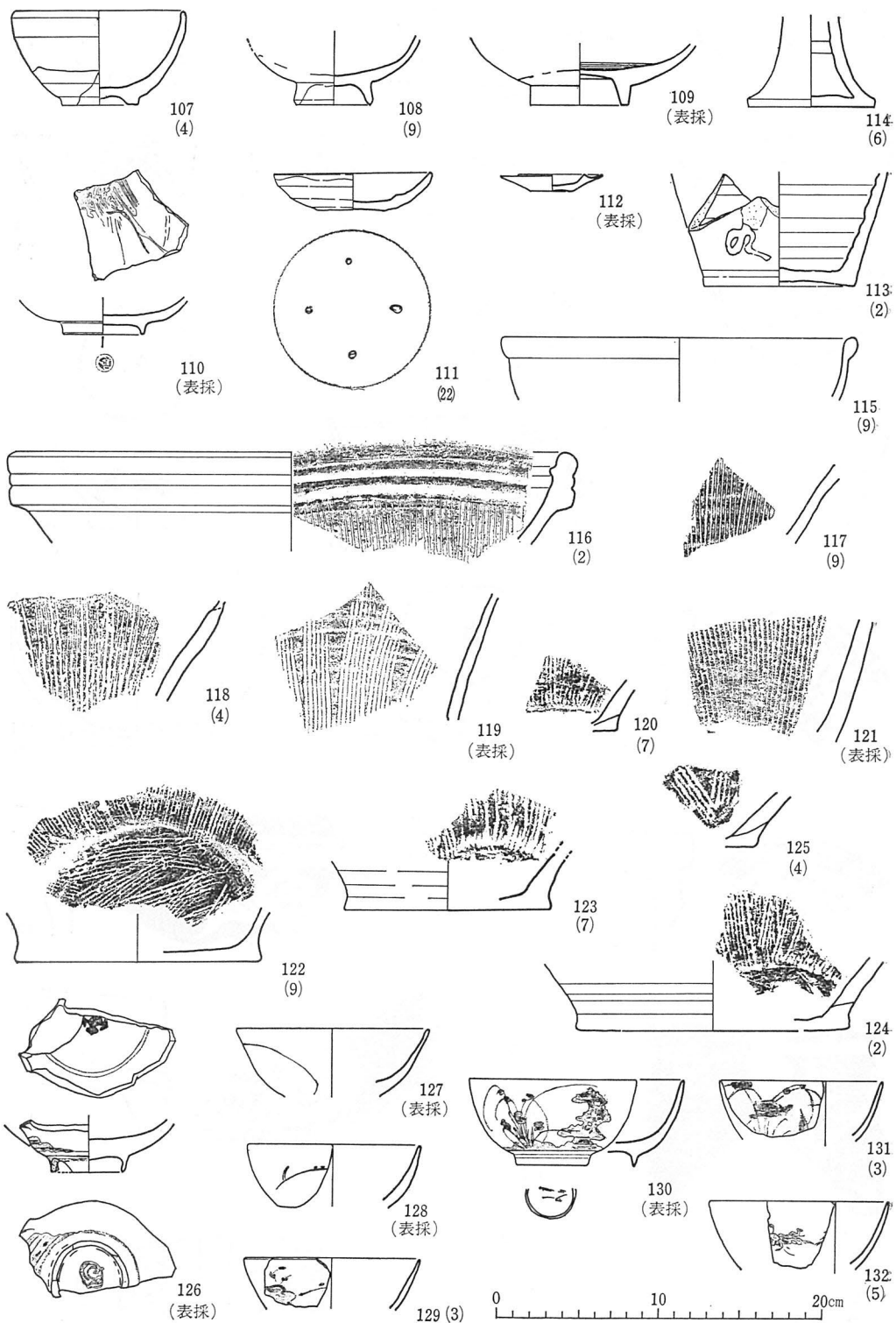
107は萩焼。短い高台から緩やかな曲線を描きながら口縁部に移行する。外面には轆轤ナデ成形痕が顕著に残り、底部から高台内にかけては削りが施されている。内外面に釉を施すが外面は無釉部分が見られる。淡い橙白色を呈する。108は上半部を欠損するが、高めの高台から緩やかな曲線を描きながら上方へ移行するようである。全体に薄黄褐色の灰釉が施され、細かい貫入が見られる。胎土は炝器質。109は口縁部を欠くが、大皿と思われる。高台は高く直線的で、内側に緩やかな曲線を描きながら、急な角度をもって上部へ移行する。外面には轆轤成形の痕が顕著に残り、底部から高台にかけては釉が施されていない。重ね焼きしており、見込みには蛇の目釉剥ぎが施されている。釉面には細かい貫入が見られる。110は染付の絵皿で、見込み全体に描かれているようであるが、何の絵柄かは分からない。内外面に透明の釉が施されているが、高台部は無釉で、裏に「善」の字が刻印されている。111・112は灯明皿。111は美濃焼。外面はヨコナデ、底部は篋削りで成形し、内面全体と外面口唇部から体部にかけて、やや緑色を帯びた灰釉が施されている。釉面には細かい貫入が見られる。見込みの四箇所にハリ痕が残る。素地は淡灰色を呈する。底部付近には煤が付着している。112は内面のみに灰釉がかかる。素地は白灰色を呈する。113は上半部を欠損している。底部はほぼ平らで、胴部は緩い角度で直線的に立ち上がる。外面には鉄釉が施され、灰釉で文字が書かれている。その他、114は高坏の脚部と思われる。内部は空洞で、曲線的に末広りのつくりである。外面には黄灰色の灰釉が

かかるが、底面は無釉。内部には指ナデ痕が顕著に残る。素地は白灰色を呈する。115は大型の鉢と考えられる。口縁部は肥厚させ、その下の部分も曲線的である。唐津風で、胎土は炝器に近く、よく焼き締まり、砂が多い。内外面に薄い褐色味を帯びた釉が施され、内面には細かい貫入が見られる。116の口縁部は外面に二本の凹線、内面に一本の凸線が巡る。僅かに残る胴部の外面には削りの痕跡が見られる。117・119は胴部、120・121は底部付近、122・125は底部。卸目の単位は五本(118)、六本(119)、七本(117)、九本(121)、十本(116)がある。116は堺搦鉢。また、125は内外面及び芯までが灰色で、須恵質のようであるが、かなり風化が激しいため、器表面の色が剥落した可能性もあり、117・119と同類と考えられる。色調は濃茶色の他に紫褐色(116・117・120)、赤褐色(121)がある。

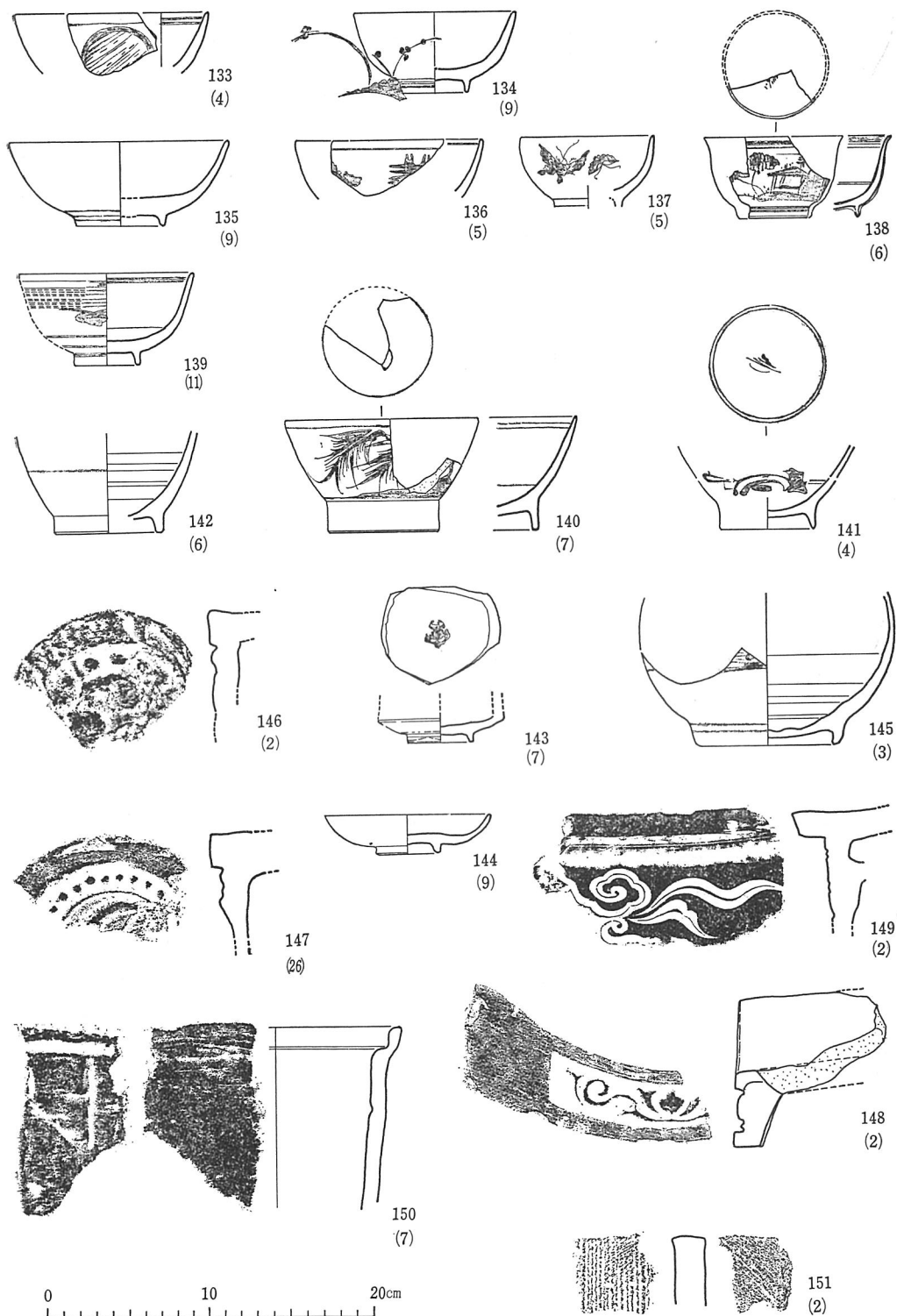
磁器(第21図126・第22図144 図版七—126・130・134・137・138・140・141・145)

碗(126・142)、皿(144)の他に瓶か徳利あるいは水注(145)がある。

碗には丸碗(126・139)、広東碗(140・142)、筒形碗(143)がある。丸碗は口径と見込みの深さに多少の差はあるものの、ほぼ同形を成す。高台は短い。染付の文様は、草花を題材にしたものが多く、その他に丸文(113)、蝶(137)、網目文、たこ唐草文、「福」や「壽」の文字文などバラエティーに富んでいる。見込みにコンニャク印判による五弁花文が施されるもの(126・143)、高台裏に渦状の「福」の銘(126)や意味不明の文様を記すものが見られる。137の文様は濃緑色で、非常に鮮明であるので、他に比べて新しい時期のものと思われる。142は火を受けており、黄色く



第21図 狭城盾列池後陵の出土品(7) (1/4)



第22図 狭城盾列池後陵の出土品(8) (1/4)

変色している。144は外面に回転ヘラケズリらしき痕跡がある。全体に灰色味を帯びた白色の釉が施されるが、見込みと高台に釉剥ぎが見られる。145は高台の上に球形の胴部がつづき、外面には何らかの染付が施されている。内面には釉は施されず、ナデ痕が顕著である。高台の端部は無釉。

瓦 (第22図146～151)

鐙瓦 (146・147)、宇瓦 (148・149)、丸瓦 (150)、平瓦 (151) がある。151は須恵質で、その他は燻し瓦である。

鐙瓦は瓦当だけの破片で、大きく欠損しており、全容を知り得ない。146・147とも内区に巴文を置き、外周に珠文を配するが、146の珠文は大きく、147は小さい。周縁は147でみるかぎり、内区より僅かに高く、素文である。宇瓦の瓦頭も内区と直立・素文の周縁からなる。内区の文様は唐草文であるが149は雲のようにも見える。周縁は148では内区とほぼ同じ高さであるが、149はかなり高い。丸瓦はかなり粗雑なつくりで、焼成も他に比べてかなり悪い。内部には縄あるいは布痕と思われる凹線が残る。151はやや厚手の平瓦で、片面に縄目、反対側に細かい布目が残る。灰黒色を呈する。

銅銭

全体に摩耗が激しく、緑錆が付着しており、方形の穴を有すること以外、文字も判読できない。

なお、埴輪の胎土について、奈良県立橿原考古学研究所共同研究員の

奥田尚氏に分析を依頼した。その結果は後掲する。

(佐藤利秀)

狭城盾列池後陵

出土埴輪等の胎土に見られる砂礫種

奥田 尚

埴輪等の表面に見られる砂礫を肉眼で観察した。最初に裸眼で資料の表面全体の砂礫を観察し、次に観察良好な部分を選んで、倍率三〇倍の実体鏡で観察した。観察時、砂礫の種類、粒形、粒径、量、及び各々の特徴について留意した。粒形は角、亜角、亜円、円に、粒径は目測により裸眼ではミリメートル単位で、鏡下では〇・一ミリメートル単位で測定した。また、量については非常に多い、多い、中、僅か、ごく僅か、ごくごく僅かの六段階に区分した。

埴輪等の表面に見られる砂礫

同定できた砂礫種は、岩石片として花崗岩、閃緑岩、流紋岩、砂岩、チャート、片岩、凝灰岩、火山ガラス、鉍物片として石英、長石、白雲母、黒雲母、角閃石、ジルコンである。各砂礫種の特徴について述べる。

花崗岩 色は灰白色で、粒形が角、亜角、亜円、粒径が最大八ミリメートルである。石英・長石、石英・長石・黒雲母が噛み合っている。片



1. 狭城盾列池後陵 第1トレンチ葺石
・埴輪群出土状況（南西から）



2. 狭城盾列池後陵 第1トレンチ埴輪群出土状況（南東から）

1. 狭城盾列池後陵 第14トレンチ
葺石出土状況（南から）



2. 狭城盾列池後陵 第15トレンチ葺石出土状況（南西から）



1. 狭城盾列池後陵 第16トレンチ敷石遺構出土状況（南東から）



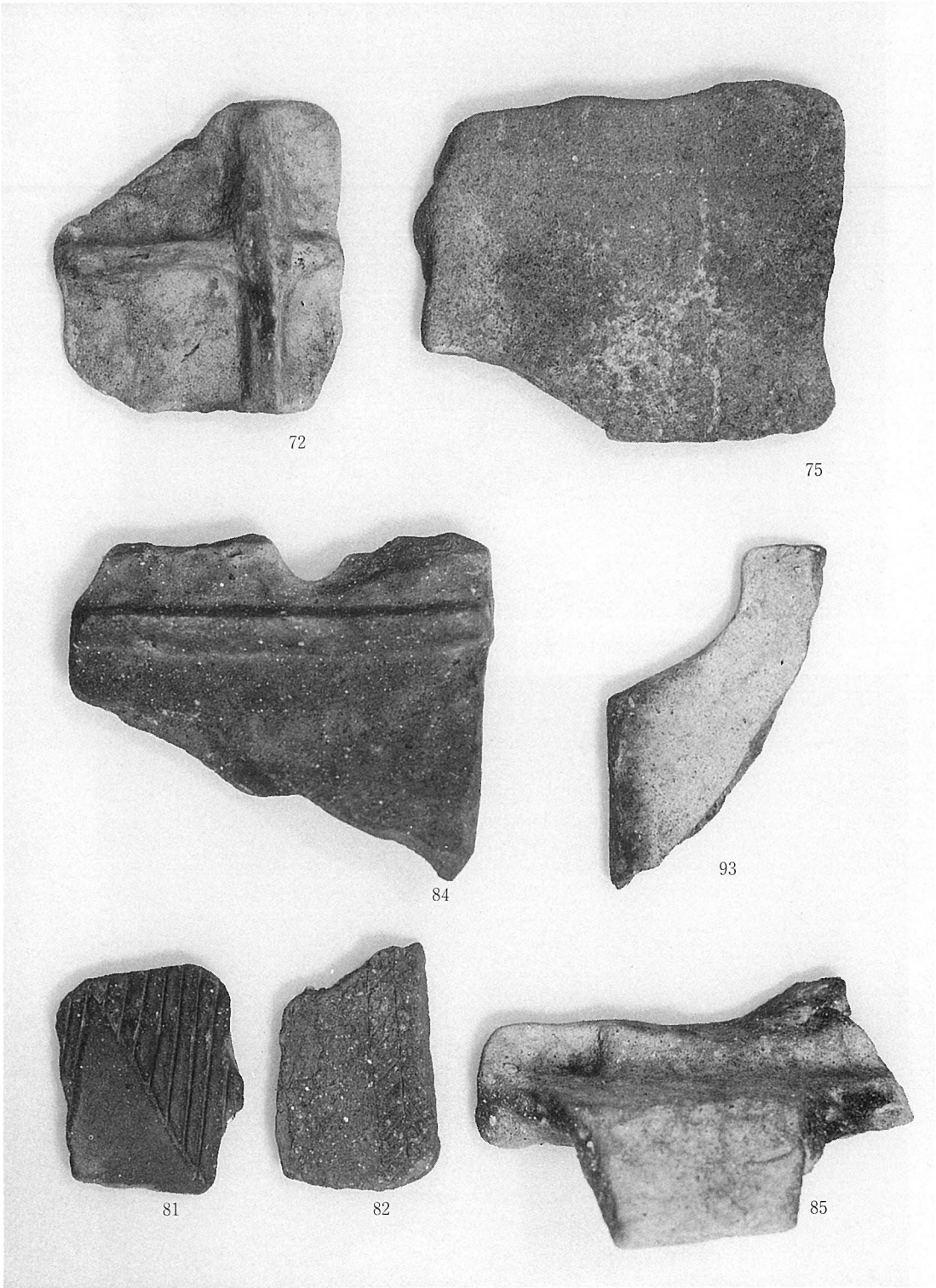
2. 狭城盾列池後陵 第16トレンチ敷石遺構一部断ち割り状況（南西から）



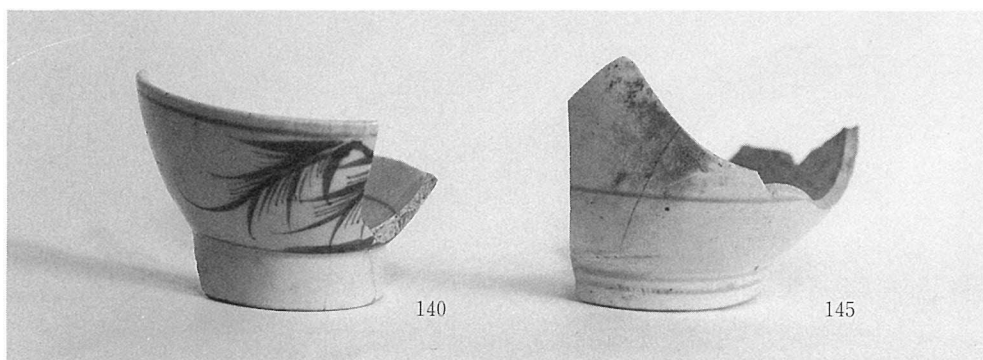
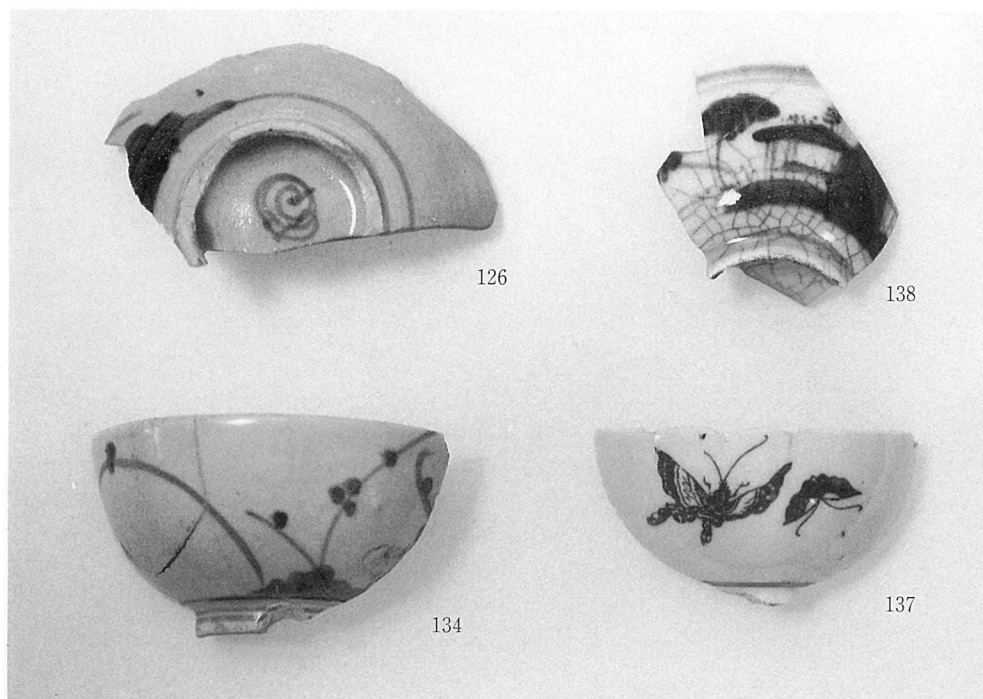
1. 狭城盾列池後陵 第18トレンチ葺石出土状況（東から）



2. 狭城盾列池後陵 第18トレンチ葺石一部断ち割り状況（南東から）



狹城盾列池後陵の出土品（1）



狭城盾列池後陵の出土品（2）